

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第147期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 国際紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 KOKUSAI PULP&PAPER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 栗原 正

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町6番24号

【電話番号】 (03)3542 - 4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 橘 辰彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町6番24号

【電話番号】 (03)3542 - 4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 橘 辰彦

【縦覧に供する場所】 国際紙パルプ商事株式会社 中部支店  
(名古屋市中区錦一丁目11番20号)  
国際紙パルプ商事株式会社 関西支店  
(大阪市中央区安土町一丁目8番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	366,777	377,714	384,973	381,397	430,404
経常利益又は経常損失 ( )	"	1,114	3,086	2,518	2,194	12,041
親会社株主に帰属する 当期純利益	"	2,215	2,433	2,497	1,232	1,416
包括利益	"	3,605	4,171	1,072	2,189	1,736
純資産額	"	44,044	47,694	50,225	47,277	43,581
総資産額	"	184,245	198,166	191,610	189,317	275,119
1株当たり純資産額	円	659.69	714.05	685.21	649.48	605.71
1株当たり当期純利益 金額	"	33.27	36.55	34.74	16.86	19.70
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	"		-	-	-	-
自己資本比率	%	23.8	24.0	26.2	24.9	15.8
自己資本利益率	"	5.2	5.3	5.1	2.5	3.1
株価収益率	倍		-	8.6	15.1	12.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,114	4,019	4,217	4,905	6,472
投資活動による キャッシュ・フロー	"	5,596	7,920	1,130	5,400	23,046
財務活動による キャッシュ・フロー	"	6,791	5,760	6,623	5,504	6,597
現金及び現金同等物の 期末残高	"	2,291	4,135	2,838	7,775	30,543
従業員数	人	976	956	1,005	1,288	5,530

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 第143期及び第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第145期、第146期、第147期の潜在株式調整後1株当たり純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第145期の期首から適用しており、第144期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第143期及び第144期の株価収益率は、当社株式は非上場であったため算定しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	百万円	313,077	310,957	313,483	291,310	253,111
経常利益又は経常損失 ( )	"	1,774	2,707	2,284	2,182	5,876
当期純利益又は当期純 損失( )	"	2,507	2,055	2,339	1,273	1,820
資本金	"	3,442	3,442	4,723	4,723	4,723
発行済株式総数	千株	67,027	67,027	75,077	75,077	75,077
純資産額	百万円	42,287	44,828	47,714	45,468	43,647
総資産額	"	159,621	169,530	163,994	152,928	152,378
1株当たり純資産額	円	635.07	673.23	652.35	625.86	607.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	" (")	8.00 ( )	8.00 ( - )	10.00 ( - )	10.00 ( - )	10.00 ( - )
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失( )	"	37.66	30.87	32.55	17.42	25.31
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	"		-	-	-	-
自己資本比率	%	26.5	26.4	29.1	29.7	28.6
自己資本利益率	"	6.20	4.7	5.1	2.7	4.1
株価収益率	倍		-	9.2	14.6	-
配当性向	%	21.2	25.9	30.7	57.4	-
従業員数	人	699	665	658	668	660
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %				88.6 (90.5)	92.0 (128.6)
最高株価	円			478	355	319
最低株価	円			217	196	230

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第145期の1株当たり配当額の内訳 普通配当 8円00銭 記念配当 2円00銭
3. 第143期及び第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第145期、第146期、第147期の潜在株式調整後1株当たり純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第145期の期首から適用しており、第144期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 第143期及び第144期の株価収益率は、当社株式は非上場であったため算定しておりません。
6. 当社株式は2018年6月26日付で東京証券取引所市場第一部に上場したため、それ以前の株主総利回り及び比較指標は記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当社株式は2018年6月26日付で、東京証券取引所市場第一部に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項がありません。
8. 第147期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

1924年11月、資本金2百万円をもって大阪に株式会社大同洋紙店を設立。京都・名古屋・東京に支店を設置し、代理店として主に洋紙、板紙、和紙などの販売を始めました。

1924年11月	大阪にて(株)大同洋紙店設立(支店/京都・名古屋・東京)
1926年1月	九州洋紙(株)を合併し九州支店を開設
1948年6月	札幌出張所開設
1956年1月	シンガポール駐在員事務所開設
1968年5月	札幌出張所、支店に改称
1968年9月	(株)大同洋紙店本店を東京に移す
1970年4月	ジャカルタ駐在員事務所開設
1971年2月	佐世保紙(株)(現 九州紙商事(株))の株式取得
1971年4月	海外法人DAIDO(AUSTRALASIA)PTY.LTD.(現 DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD・連結子会社)設立
1972年3月	(株)神田洋紙店(現 大同紙販売(株))の株式取得
1972年7月	仙台連絡所開設
1973年3月	王子連合通商(株)と合併し、社名を大永紙通商(株)と改める
1973年6月	仙台連絡所、支店に改称
1975年10月	大成紙業(株)と合併
1976年3月	小松洋紙(株)(現 九州紙商事(株))の株式取得
1976年12月	海外法人TAI WING PAPERS(HONG KONG)LTD.(現 DaiEi Papers(H.K.)Limited・連結子会社)設立
1978年6月	(株)タカラ洋紙店(前 (株)タカラ、現 大同紙販売(株))の株式取得
1982年7月	海外法人DaiEi Papers (USA)Corp.(現・連結子会社)設立
1985年6月	シンガポール駐在員事務所、支店に改称
1990年4月	大光不動産(株)と合併
1994年4月	マニラ駐在員事務所開設
1996年5月	バンコク駐在員事務所開設
1997年4月	海外法人DAIEI PAPERS (S) PTE LTD(現・連結子会社)設立 シンガポール支店、ジャカルタ・マニラ・バンコク駐在員事務所の業務を移管
1999年10月	(株)日亜と合併し、社名を国際紙パルプ商事(株)と改める
2002年4月	会社分割により、連結子会社として(株)ダイエイ ペーパーズ インターナショナル コーポレーションを設立
2003年11月	本社社屋を現在地に新築移転
2005年4月	(株)神田洋紙店と(株)タカラが合併し、社名を大同紙販売(株)(現・連結子会社)と改める
2006年10月	服部紙商事(株)と合併
2007年10月	柏井紙業(株)と合併
2009年10月	佐世保紙(株)と小松洋紙(株)が合併し、社名を九州紙商事(株)(現・連結子会社)と改める
2012年3月	海外法人MISSION SKY GROUP LIMITED(現・持分法適用関連会社)の株式取得
2013年1月	住商紙パルプ(株)と合併 合併によりむさし野紙業(株)(現・連結子会社)の株式取得
2013年4月	(株)ダイエイ ペーパーズ インターナショナル コーポレーションと合併
2015年6月	海外法人KPP ASIA-PACIFIC PTE.LTD.(現・連結子会社)設立
2018年6月	東京証券取引所市場第一部に上場
2018年8月	海外法人DAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTD(現・連結子会社)設立
2018年11月	桔梗屋紙商事(株)(現・連結子会社)設立
2019年7月	Spicers Limited(現・連結子会社)の株式取得
2019年12月	三笠紙工業株式会社(株)(現・持分法適用関連会社)の株式取得
2020年7月	Antalis S.A.S.(現・連結子会社)の株式取得

### 3 【事業の内容】

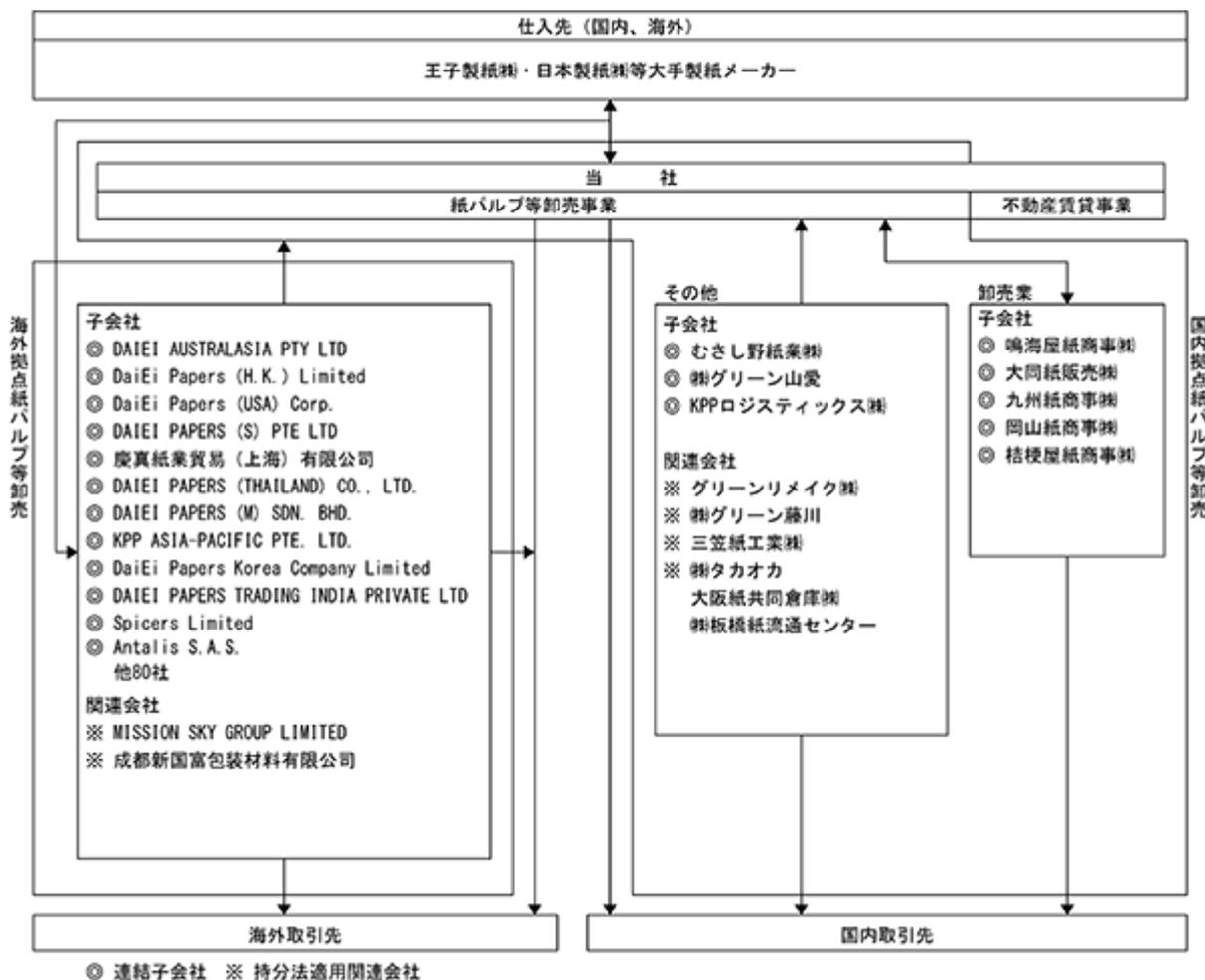
当社グループは、当社、子会社100社(国内8社、海外92社)及び関連会社8社(国内6社、海外2社)により構成されており、王子製紙㈱、日本製紙㈱等の大手製紙会社等より仕入れた紙類を国内外に販売することを主要業務とし、ほか不動産の賃貸業、紙製品の加工業等を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主な業務	主な関係会社
国内拠点紙パルプ等卸売事業	紙、板紙、パルプ、古紙、その他関連物資の販売、古紙の集荷・販売、紙製品の加工・販売	当社、鳴海屋紙商事㈱、大同紙販売㈱、九州紙商事㈱、岡山紙商事㈱、桔梗屋紙商事㈱、むさし野紙業㈱、㈱グリーン山愛、KPPロジスティックス㈱、グリーンリメイク㈱、㈱グリーン藤川、三笠紙工業㈱、㈱タカオカ
海外拠点紙パルプ等卸売事業	紙、板紙、パルプ、古紙、その他関連物資の販売	DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD、DaiEi Papers(H.K.)Limited、DaiEi Papers(USA) Corp.、DAIEI PAPERS (S) PTE LTD、慶真紙業貿易(上海)有限公司、DAIEI PAPERS(THAILAND)CO.、LTD.、DAIEI PAPERS (M) SDN. BHD.、KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD.、DaiEi Papers Korea Company Limited、DAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTD、Spicers Limited、Antalis S.A.S.、MISSION SKY GROUP LIMITED、成都新国富包装材料有限公司
不動産賃貸事業	不動産の賃貸	当社、大同紙販売㈱

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 鳴海屋紙商事(株)	宮城県仙台市若林区	52	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社から紙類を購入して いる。
大同紙販売(株)	東京都新宿区	29	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業 不動産賃貸 事業	100.0	当社から紙類を購入して いる。 短期貸付金 250百万円
桔梗屋紙商事(株)	神奈川県横浜市	50	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社から紙類を購入して いる。 短期貸付金 8百万円
岡山紙商事(株)	岡山県岡山市北区	50	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社から紙類を購入して いる。 役員の兼任あり。
九州紙商事(株)	福岡県福岡市博多区	20	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社から紙類を購入して いる。 役員の兼任あり。
むさし野紙業(株)	埼玉県川越市	30	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社へ紙類を販売してい る。 短期貸付金 370百万円
(株)グリーン山愛	東京都町田市	100	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	60.0	当社へ紙類を販売してい る。 短期貸付金 280百万円
KPPロジスティックス(株)	東京都中央区	10	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社商品の保管配送業務 を行っている。 役員の兼任あり。
DaiEi Papers(USA) Corp. (注) 2	CALIFORNIA U.S.A.	千US\$ 6,537	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社から紙類を購入して いる。 役員の兼任あり。
慶真紙業貿易(上海) 有限公司 (注) 2、6	中華人民共和国 上海市	千US\$ 19,750	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	99.2	当社から紙類を購入して いる。 役員の兼任あり。 保証債務 7,022百万円 長期貸付金3,273百万円
DaiEi Papers(H.K.) Limited (注) 6	CAUSEWAY BAY HONG KONG	千HK\$ 1,000	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社から紙類を購入して いる。 役員の兼任あり。 保証債務 51百万円 短期貸付金1,217百万円 長期貸付金7,596百万円
DaiEi Papers Korea Company Limited	Seoul KOREA	千KRW 900,000	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社から紙類を購入して いる。 役員の兼任あり。 保証債務 123百万円
DAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTD	Bengaluru INDIA	千INR 17,500	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0 (90.0)	
DAIEI PAPERS (S) PTE LTD	CECIL STREET SINGAPORE	千S\$ 4,747	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0 (100.0)	当社から紙類を購入して いる。 役員の兼任あり。 保証債務 92百万円
DAIEI PAPERS (THAILAND) CO., LTD. (注) 5	BANGKOK THAILAND	千THB 2,000	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	49.0 (49.0)	
DAIEI PAPERS (M) SDN. BHD.	Kuala Lumpur MALAYSIA	千RM 3,000	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0 (100.0)	
DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD (注) 2	VICTORIA AUSTRALIA	千A\$ 500	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0 (100.0)	当社から紙類を購入して いる。 役員の兼任あり。
KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD. (注) 2	CECIL STREET SINGAPORE	千S\$ 10,352	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	東南アジア地域所在の当 社グループ法人の統括業 務を委託している。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
Spicers Limited (注) 2	VICTORIA AUSTRALIA	千 A \$ 1,871,914	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	役員の兼任あり。 保証債務 3,185百万円
Spicers Australia Pty Ltd (注) 2	VICTORIA AUSTRALIA	千 A \$ 487,088	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0 (100.0)	当社から紙類を購入して いる。
Spicers (NZ) Limited	AUCKLAND NEWZEALAND	千 N Z \$ 1,500	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0 (100.0)	当社から紙類を購入して いる。
Antalis S.A.S. (注) 2	BILLANCOURT FRANCE	千 E U R 213,000	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	役員の兼任あり。 保証債務 19,210百万円 短期貸付金10,165百万円
Antalis France (注) 2	PARIS FRANCE	千 E U R 29,456	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0 (100.0)	
Antalis Ltd (注) 2	LEICESTERSHIRE U.K.	千 G B P 165,518	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0 (100.0)	
Antalis Gmbh (注) 2	FRECHEN GERMANY	千 E U R 4,725	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0 (100.0)	
Antalis AG (注) 2	LUPFIG SWITZERLAND	千 C H F 10,000	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0 (100.0)	
Antalis Verpackungen Gmbh	Echterdingen GERMANY	千 E U R 3,824	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0 (100.0)	
その他73社(注) 3					
(持分法適用関連会社)					
グリーンリメイク㈱	岐阜県岐阜市	90	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	49.0	当社へ紙類を販売してい る。
㈱グリーン藤川	福岡県糟屋郡	30	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	40.0	当社へ紙類を販売してい る。
三笠紙工業㈱	大阪府八尾市	18	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	49.0	当社から紙類を購入して いる。 役員の兼任あり。
㈱タカオカ	奈良県五條市	25	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	24.4	当社から紙類を購入して いる。
成都新国富包装材料有限 公司	中華人民共和国 四川成都市	千 C N Y 100,000	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	40.0	役員の兼任あり。
MISSION SKY GROUP LIMITED	British Virgin Islands Tortola	千 H K \$ 237	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	22.3	役員の兼任あり。
(持分法非適用関連会社)					
その他 2 社					

(注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載してあります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. その他に含まれる会社のうち、特定子会社は次のとおりです。

Paper Associates Pty Ltd、PaperlinX Investments Pty Ltd、ANTALIS AUSTRIA GMBH、ANTALIS PORTUGAL、S.A.、ANTALIS IBERIA、S.A.、S.A. ANTALIS、ANTALIS OY、ANTALIS S.R.O.、ANTALIS POLAND SPOLKA Z OGRANICZONA ODPOWIEDZIALNOSCIA、ANTALIS S.A.、INVERSIONES ANTALIS HOLDINGS SPA、ANTALIS CHILE SPA、ANTALIS DO BRASIL PRODUTOS PARA A INDUSTRIA GRAFICA LTDA、ANTALIS ASIA PACIFIC PTE. LTD.、ANTALIS GROUP、ANTALIS OVERSEAS HOLDINGS LIMITED、ANTALIS HOLDINGS LIMITED、ANTALIS PARTICIPATIONS、ANTALIS INVESTMENTS、ANTALIS HOLDING、ANTALIS GROUP (HOLDINGS) LIMITED、MAP MERCHANT GROUP LIMITED、MAP MERCHANT HOLDINGS GMBH

4. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. 慶真紙業貿易(上海)有限公司及びDaiEi Papers(H.K.)Limitedは債務超過会社であり、2020年12月末時点で債務超過額は慶真紙業貿易(上海)有限公司は1,107百万円、DaiEi Papers(H.K.)Limitedは6,612百万円であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内拠点紙パルプ等卸売事業	768
海外拠点紙パルプ等卸売事業	4,632
不動産賃貸事業	2
全社(共通)	128
合計	5,530

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
 3. 海外拠点紙パルプ等卸売事業セグメントの従業員数が、前連結会計年度末から4,264名増加しております。これは、Antalis S.A.S.の株式を取得したことにより、同社及びその子会社70社を連結の範囲に含めたこと等によるものです。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
660	42.7	18.1	6,563,970

セグメントの名称	従業員数(人)
国内拠点紙パルプ等卸売事業	530
不動産賃貸事業	2
全社(共通)	128
合計	660

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。(当社から社外への出向者50名、嘱託29名を除く。)  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、国際紙パルプ商事労働組合と称し1970年1月に結成しました。2021年3月31日現在の組合員数は179名であります。当組合は上部団体には加盟しておらず、労使の関係は円満に推移しており、特記するような事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営の基本方針

当社は、グループ社員全員が共有し、共通の価値観としてすべての活動の基本となる考え方として「KPP GROUP WAY」を定めています。「KPP GROUP WAY」は「経営理念」「グループ企業行動指標」「経営ビジョン」の3層から形成され、当社のミッション、行動指標、経営ビジョンを表しています。

# KPP GROUP WAY

#### 当社グループの存在意義・ミッション

- グローバル経営の充実と持続的な成長を目指します。
- 社員とその家族の幸福を追求するとともに  
株主・顧客・取引先・地域社会より信頼される企業を目指します。
- 循環型社会の実現と教育・文化・産業の振興に広く貢献します。

#### 当社グループが 社会的責任を果たすための行動指標

- 「法令等の遵守」
- 「公正・自由・透明な事業活動」
- 「社会や取引先からの信頼の獲得」
- 「社会貢献活動の推進」
- 「積極的な企業情報の開示」
- 「国際社会との共生」
- 「職場環境の充実」
- 「自然環境との調和」
- 「反社会的勢力との関係遮断」

#### 当社グループの描く経営ビジョン

**Globalization**  
グローバルにビジネスフィールドを展開する  
**Innovation**  
“創紙力”で未来を開拓する  
**Function**  
提案力・企画力で付加価値を創造する  
**Trust**  
ステークホルダーの信頼に応える

+1 当社グループは、この経営ビジョンのひとつひとつに環境への取組みを+1として加え、環境配慮型商品の開発・古紙回収・再資源化等を通じ「循環型社会」の実現を目指します。

経営ビジョン  
**GIFT+1**

中でも、長期経営ビジョンとしてGIFT+1(ギフトプラスワン)を掲げ、+1(プラスワン)は環境貢献・ESG経営の推進に留まらず、環境関連商品の開発・販売、資源循環型ビジネスの構築・提案、従業員やその家族などのステークホルダーに対する啓蒙活動など、GIFTそれぞれの要素に「環境」を付加した活動を強力に推進するものです。

この経営ビジョンの下、株主、顧客、取引先、社会、世界へ貢献するとともに、経営内容の積極的開示を進め、開かれた会社として成長していく所存であります。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

紙パルプ産業の国内市場においては、IT技術の進化によってデジタル社会が出現し、紙の需要がいわゆるグラフィック系(新聞出版や商業印刷用途)からパッケージ系(包装資材用途)へと変化する傾向が強くなってきております。また、海外市場では、新興国を中心に家庭紙、衛生紙市場の拡大でパルプ需要が増大している他、包装資材用途の板紙製造設備が東南アジアを中心に稼働し、その原料である古紙の需要が高まってきております。一方、先進諸国では国内市場と同様にグラフィック系用紙の需要が減速する一方で、パッケージ系用紙の需要は堅調に推移しております。また、海洋プラスチック汚染が世界規模の問題となり、石油由来のプラスチック製品に厳しい目が向けられるようになってきているため、持続的な成長という観点からバイオマス由来の紙資源が注目されており、石油由来のプラスチックからバイオマス由来の紙への製品シフトが見られるようになってきております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大継続による影響については、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が継続し、また、終息時期見通しが不透明である中、当社主力事業である紙パルプ等卸売事業に対するマイナス要因の拡大が見られます。

国内市場においては、コミックスの販売拡大や巣ごもり需要に伴う学習参考書向けの販売では健闘したものの、外出自粛、イベントの中止等によりチラシ用途を中心とした印刷用紙の需要が減少いたしました。一方、板紙については、飲料、食品向け等の巣籠り需要により、段ボール原紙の需要は堅調に推移したものの、白板紙については

インバウンド需要の消滅によって、需要が減少いたしました。

海外市場におきましては、欧州では感染再拡大に伴う各国の大規模な都市封鎖等の影響により、消費が急減し、景気は大きく落ち込んだ状況が継続しており、紙の需要も低迷しております。中国では、早期に新型コロナウイルス感染症を抑制したことでいち早く景気が回復し、通期でプラス成長となりましたが、紙・板紙ともに需要は旺盛な状況です。また豪州においては、中国と同様に新型コロナウイルス感染症拡大を早期に抑制し、個人消費が中心となり景気を押し上げておりますが、紙の需要も前年を上回っております。

このような状況下、当社は経営ビジョン「G I F T + 1」の達成に向け、総合循環型経営の促進、海外グループ企業とのコラボレーションとシナジー、環境事業の推進・拡大、コーポレート・ガバナンスの充実、新型コロナウイルス感染症の対応継続を課題として取り組んでおります。

#### 総合循環型経営の促進

当社の強みである製品販売と古紙回収による循環型事業モデルを経営の柱として、資源循環のリサイクルループの実現・見える化をサポートし、お客様の環境活動に寄与し持続可能な循環型社会の実現に貢献していきます。古紙などの再生資源を供給するマテリアルリサイクルとバイオマス発電所運転支援等によって再生可能エネルギーを供給するサーマルリサイクルの両輪を回していくことによって環境負荷低減に向けた事業の拡大を図っていきます。

#### 海外グループ企業とのコラボレーションとシナジー

海外事業の拡大、ポートフォリオ改革は最重要課題として取り組んでいます。一昨年の豪州Spicers Limitedに続き、2020年度はAntalis S.A.S.を完全子会社化いたしました。両社とも、ポストペーパー事業としてパッケージング事業及びビジュアルコミュニケーション事業を推進し、グラフィック用紙事業はEコマースによってビジネスモデルを変革し、利益の最大化を図っています。日本マーケットにおいても、その市場特性に合わせ、これら事業の展開を図りシナジー効果を上げてまいります。また、アジア地域においては、Antalis S.A.S.のアジア事業と既存のアジア地域における紙パルプ等卸売事業を統合し、地域再編によるシナジー効果を上げてまいります。

#### 環境事業の推進・拡大

SDGsの国連決議を背景にプラスチック・フリーの潮流が世界中に広がっており、環境負荷低減の動きが加速しています。このような状況下、当社グループでは脱プラ関連需要への取組みを強化し、社内横断的に立ち上げた「Green Biz Project」を推進し、「紙化」「減プラ」「バイオプラスチック」など多様な観点から、代替の素材や製品の開発、流通に取り組んでおります。この取組みの中から、新たな環境対応関連商品が生まれ、実績にも繋がっております。

#### コーポレート・ガバナンスの充実

コーポレート・ガバナンスの充実では、ステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題と考えております。当社グループの経営理念の一つである「循環型社会の実現」に向けた総合循環型事業の推進など、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の視点を取り入れた取組みを進めております。当社グループがESGの重要課題に対し積極的かつ能動的に対応していくことによって、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

#### 新型コロナウイルス感染症の対応継続

当社グループは、従業員とその家族の健康、そしてお取引先様の安全・安心を最優先するため対策委員会を設置し、テレワークによる在宅勤務、時差出勤、マスクの着用、消毒液の設置に加えて3密回避などあらゆる角度からの感染拡大防止の施策を、継続しております。また、ニューノーマル時代に適応した勤務体制や営業活動を推進し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を前提とした事業活動を展開いたします。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 商品市況変動の影響について

当社グループでは、商品を販売する活動において、さまざまな価格変動リスクを負っています。当社の業績に影響を及ぼす主な商品分野としては、次のものがあげられます。

紙・板紙等

当社グループの主要な取扱商品である紙、板紙等の製品仕入価格は、原材料であるパルプ、チップ、古紙等の世界的な需要及び原油等の燃料価格の動向の影響を受けることから、それらの価格が大きく上昇した場合には、製品の仕入価格に影響を与えます。当社グループでは、適正な利潤を確保するため、販売先との価格交渉を継続的に行っておりますが、販売価格への転嫁の状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

古紙

当社の主要な取扱商品である古紙の販売価格は、世界の主要な古紙消費国の輸入量により、大きく価格が変動いたします。特に、中国において環境問題により始まった古紙輸入規制が輸出価格の大幅な変動を招き、当連結会計年度の業績にも大きく影響しております。当該リスクへの対応といたしましては、日本国内のみならず、世界中の古紙需要先を対象として、特に今後需要の増加が見込まれる東南アジア諸国を中心に販路の拡大に努め、仕入先の確保にも注力する所存ですが、短期間での大幅な価格下落の場合、完全には回避できない可能性があります。

パルプ

紙、板紙等の原材料であるパルプにつきましては、当社の主要な取扱商品でもありますが、世界的な市況商品であるため、販売価格及び仕入価格が市況に応じて変動いたします。2018年度から2019年度にかけて価格が大きく下落、しばらく低調に推移したのちに、2020年度の年度末にかけては価格が大幅に上昇するなど、価格変動のリスクが内包されております。当該リスクへの対応といたしましては、仕入成約時の販売価格決定や、在庫の低減などを行ってまいりますが、短期間での大幅な価格下落の場合、完全には回避できない可能性があります。

(2) 主要取引先への依存について

当社の主要株主である王子ホールディングス株式会社及び日本製紙株式会社のグループ会社は、当社グループの主要商品である紙及び板紙を仕入れている主要仕入先であります。当連結会計年度における2社グループからの仕入金額合計は総仕入金額の33.0%になります。

当社は現在、両社と代理店指定に係る基本契約書を締結しており、今後も取引の継続的な拡大を図っていく方針であります。天災及び何かしらの影響により、両社グループから当社への商品供給に著しい支障が生じた場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。2011年3月の東日本大震災では、両社のグループの製造工場に甚大な被害をもたらしましたが、震災後の商品供給等の面において、当社の業績に大きく影響を及ぼした他、製造工場にて発生する火災事故などでも、少なからず影響することがあります。

当該リスクにつきましては、両社グループ以外の仕入先を国内外問わず開拓して仕入ソースを確保するとともに、海外事業の拡大により国内取引への依存度を下げ、事業ポートフォリオの改革の推進による新たな事業領域により紙及び板紙販売の事業比率を下げていくことで、対応をしております。

### (3) 信用リスク

当社グループにおける営業取引においては、売掛金及び受取手形などの形で取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っています。当社では当該リスクを管理するために、取引先ごとに与信限度額を定めて取引先との取引額を管理する他、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取り付けを行っております。

国内拠点紙パルプ等卸売事業においては、取引先を個別に管理して、取引額が大幅に増加する際は、与信限度額の見直しを行う他、信用悪化が懸念される取引先に対しては、定期的に与信限度額の見直しを実施しております。

海外拠点紙パルプ等卸売事業においては、与信リスクにカントリーリスクの発生も相まって、より高いリスクを有していると認識しております。そのため、回収不能の未然防止対策として規程、マニュアル等を整備し、リスク管理マネジメントを実行しております。また、取引信用保険を活用し、信用リスクの回避に努めております。

上記の通り、信用リスク回避のための施策を講じておりますが、信用リスクを完全に回避することはできません。取引先の信用状態悪化に対しては取引縮小や債権保全策を講じ、取引先の破綻に対しては処理方針を立てて債権回収に努めていますが、債権等が回収不能になった場合には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

### (4) 海外投資に係るリスク

当社グループは、海外事業の拡大、事業ポートフォリオの改革を目的として、海外への投資を進めております。

豪州への投資について、2019年7月にSpicers Limitedの全株式を取得いたしました。取得にかかる総額は71億9百万円で、当連結会計年度末現在17億76百万円ののれん額が計上されております。また、Spicers Limitedは2020年2月にWilmaridge Pty Ltdが営む事業を34億68百万円で譲受けており、当連結会計年度末現在17億28百万円ののれん額が計上されております。当該のれんの額につきましては、将来のシナジー効果が発揮されることによる収益力を適切に反映しているものと考えておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られないと判断された場合は減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) カントリーリスク

当社グループは、世界各国に事業を展開しており、当連結会計年度における海外拠点紙パルプ等卸売事業は連結売上高の41.1%を占めておりますが、これらの国々においては、法改正や人件費高騰、外交問題等の要因により、事業活動に制約が生じる可能性があります。

また、紙・パルプ市場は、事業展開を行っている国または地域の景気動向や消費動向等に大きく影響を受け、国の政治・経済・社会情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生するカントリーリスクを負っています。当社グループでは、海外拠点紙パルプ等卸売事業における売掛金に係る保険の付保などのリスクヘッジ策の実行や、(3)信用リスクに記載する与信管理の実施、当該国における情報収集の徹底等により、これらのリスクを最小限に止めることに努めております。しかしながら、こうした管理やヘッジ策を講じていても、当社の取引先や出資先所在国の政治・経済・社会情勢の悪化によるリスクを完全に回避することは困難であり、当該リスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 為替レートの変動リスク

当社グループの事業セグメントである海外拠点紙パルプ等卸売事業は、世界各国に事業を展開しており、当連結会計年度における海外売上高比率は41.1%となっております。連結財務諸表の作成に際しては、各国における現地通貨建ての売上高、費用等を円換算しておりますが、外国通貨に対して円高が進むと連結当期純利益にマイナスのインパクトを与えます。

また、当社グループでは、日本からの紙、板紙、古紙等の輸出版売も行っており、これらの商品の海外での価格競争力は為替レートの変動による影響を受けます。当社グループは、為替予約取引等により、為替レートの変動による影響を最小限に止めることに努めております。しかしながら、為替レートが当社グループの想定を超えて変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利の変動リスク

当社グループでは、運転資金等の調達には金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行を中心に行っております。当社グループでは、長期借入金(固定金利)による調達、金利スワップ等を取り入れ、金利変動による影響を最小限に止めることに努めておりますが、当社グループの想定を超えて金利変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における借入金及びコマーシャル・ペーパーの残高は832億72百万円です。

(8) 所有する株式の時価変動リスクについて

当社グループが保有する株式は、仕入先企業、販売先企業、取引金融機関等、業務上密接な関係にある企業の株式が大半であります。株式市況の動向及び当該企業の業績等によって当該株式の価格に変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。所有株式につきましては、2019年7月1日に当社ホームページにてご報告しております「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の『コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示』における[原則1-4 政策保有株式]に、その所有に関する方針を記載しておりますが、適宜適切に売却を進めることで、当該リスクの低減に努める所存です。

(9) 退職給付債務

当社グループでは、確定給付年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、これに伴う退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。また、年金資産の一部には株式信託を採用しております。従いまして、割引率の低下や運用利回りの悪化、信託した株式の時価の低下が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対しましては、年金資産の見直し等を定期的に行い、安全性の高い資産の割合を増やすなどの検討をしております。

(10) 不動産市況等の影響について

当社グループは、収益基盤の安定化を目的とし、所有不動産を活用した不動産賃貸事業に取り組んでおります。しかしながら、不動産市況に変動が生じ、所有する不動産価格や賃貸料が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における総資産に対する賃貸不動産の比率は2.5%であります。

(11) 研究開発活動に関するリスクについて

当社グループは、事業ポートフォリオの改革、事業機会の拡大を図っていくため、研究開発活動を進めておりますが、2018年9月より開始した、バイオマス発電所運転支援システムの開発(サービス名称BMeocomo)につきましては、当連結会計年度末までに5億33百万円の開発費用を拠出してしております。この研究開発活動において、期待された効果が得られない、事業環境の変化による案件からの撤退等、何らかの状況変化により拠出した資金を回収できないリスクを負っています。これらのリスクの管理については、投資委員会を開催し投資の採算性について十分な審議を行った上で、定期的に関係状況や計画の進捗等を確認し、事業環境の調査・情報収集を徹底すると共に、取締役会等でモニタリングすることとしております。

(12) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループは、従業員とその家族の健康、そしてお取引先様の安全・安心を最優先するため対策委員会を設置し、テレワークによる在宅勤務、時差出勤、マスクの着用、消毒液の設置に加えて3密回避などあらゆる角度から感染拡大防止の施策を講じております。また、新型コロナウイルス感染終息後においても、勤務体制や営業活動を継続検討課題とするとともに、事業の持続的成長に向けた対応を確実に進めてまいります。

また、世界的なさらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生した場合には、販売減少や信用リスクの増大、回収遅延・不能債権の発生など、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府による緊急事態宣言が2度にわたり発令される等、社会経済活動が大きく制限されたことから個人消費を中心とした内需が縮小し、輸出を中心とした外需も冷え込んだ結果、景気が大きく後退しました。当社が属する紙・パルプ業界におきましては、紙・板紙の内需は2011年以降マイナスで推移しておりますが、コロナ禍の影響を受けた今年度は減少ペースが加速し、リーマン・ショック直後を上回るマイナス幅となりました。

一方、世界経済におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の制限を強く受け、景気は大きく冷え込みました。欧州では、感染再拡大に伴う各国の大規模な都市封鎖等の影響により、消費が急減し、景気は大きく落ち込んだ状況が継続しております。中国では、早期に新型コロナウイルス感染症を抑制したことでいち早く景気が回復し、10-12月の実質GDPは前年同期比6.5%増加し、通期でもプラス成長となりました。また豪州においては、中国と同様に新型コロナウイルス感染症拡大を早期に抑制し、個人消費が中心となり景気を押し上げ、10-12月期の実質GDP成長率は市場予想を上回り、主要国の中で最も高い伸びを見せております。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高4,304億4千万円（前期比12.8%増）となりました。営業損益においては、前年度及び当年度の海外子会社取得により売上総利益が大幅に増加いたしました。香港・中国の取引先において暫定清算手続きの申請に関連した売掛債権の回収遅延などが生じたことから貸倒引当金繰入額116億27百万円を計上した結果、営業損失は90億35百万円（前期は18億50百万円の営業利益）、経常損失は120億41百万円（前期は21億94百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は、保有不動産の売却益を計上した結果、14億16百万円（同15.0%増）となりました。

当連結会計年度の業績については、以下の通りです。

(単位：百万円)	2020年3月期		2021年3月期			
		売上比 (%)		売上比 (%)	前年同期比	増減率 (%)
売上高	381,397	100.0	430,404	100.0	49,006	12.8
売上総利益	23,708	6.2	51,915	12.1	28,206	119.0
販売費及び一般管理費	21,857	5.7	60,950	14.2	39,092	178.9
営業利益又は営業損失( )	1,850	0.5	9,035	-	10,885	-
経常利益又は経常損失( )	2,194	0.6	12,041	-	14,236	-
親会社株主帰属当期純利益	1,232	0.3	1,416	0.3	184	15.0

<p>売上高の主な増減要因</p> <p>+87,606百万円（海外拠点紙パルプ等卸売事業）</p> <p>Antalis S.A.S.の買収効果</p> <p>Spicers Limitedの業績が通期で寄与</p> <p>38,634百万円（国内拠点紙パルプ等卸売事業）</p> <p>紙：グラフィック洋紙の需要減</p> <p>板紙：白板紙の販売不調</p> <p>古紙：市況下落及び国内における需要減</p>	<p>営業利益の主な増減要因</p> <p>377百万円（国内拠点紙パルプ等卸売事業）</p> <p>売上高減収要因</p> <p>10,736百万円（海外拠点紙パルプ等卸売事業）</p> <p>海外取引先における売掛債権の回収遅延による貸倒引当金繰入額の計上</p>
--	--

事業別セグメントの業績は次の通りです。

< 国内拠点紙パルプ等卸売事業 >

紙分野では、デジタル化に伴う紙媒体離れが進む中、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、コミックスの販売拡大や巣ごもり需要に伴う学習参考書向けの販売では健闘したものの、イベントの中止によりチラシ等の需要が減少し、数量・売上高共に前年割れとなりました。

板紙分野においては、飲料用包装資材向けを中心に段ボール原紙では比較的堅調に推移しましたが、インバウンド需要の消失により白板紙の販売が減少し、数量・売上高は前年より微減となりました。

製紙原料分野では、古紙は紙需要の減退による発生量の減少や、海運の乱れによるコンテナ不足等が影響し、数量・売上高共に、前年より僅かに減少しました。パルプは春先の家庭紙需要増大の影響により、数量は前年を上回りました。

この結果、国内拠点紙パルプ等卸売事業の売上高は2,521億4百万円(同13.3%減)、セグメント利益は37億10百万円(同9.2%減)となりました。

< 海外拠点紙パルプ等卸売事業 >

海外拠点においては、新型コロナウイルス感染症拡大によるロックダウンや、海運の乱れによるコンテナ不足の影響を受けたものの、本年度より豪州Spicers Limitedの業績が通年で寄与したほか、下半期においては、欧州・南米を中心に事業展開するAntalis S.A.S.の買収により、数量・売上高は前年を大幅に上回る結果となりました。

欧州においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、グラフィック用紙事業及びビジュアルコミュニケーション事業に大きく影響したものの、パッケージング事業は好調に推移しました。豪州でも、パッケージング事業が好調に推移し、ビジュアルコミュニケーション事業はコロナ影響前の水準まで回復しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響をいち早く脱した中国では、経済の回復による段ボール原紙の需要増を取り込むなど、販売回復が見られております。しかし、香港・中国の取引先において暫定清算手続きの申請に関連した売掛債権の回収遅延などが生じたことから貸倒引当金繰入額を計上したため、大幅な営業損失となりました。

この結果、海外拠点紙パルプ等卸売事業の売上高は1,770億52百万円(同97.9%増)、セグメント損失は105億57百万円(前期は1億79百万円のセグメント利益)となりました。

< 不動産賃貸事業 >

全国主要都市のオフィスビル市場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるテレワーク等の勤務形態の変化で、夏以降はオフィス面積縮小の動きがあり平均空室率が上昇しました。このため、東京地区の平均賃料は下落に転じ、その他の地区でも注視が必要な状況です。

当社グループでは主力物件であるKPP八重洲ビルが満室稼働したことに加え、一部テナントの入れ替え等による賃料単価の上昇もあり、前年比で増収となりました。

この結果、不動産賃貸事業の売上高は12億47百万円(同2.9%増)、セグメント利益は6億29百万円(同6.6%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主に税金等調整前当期純利益、有形固定資産の売却及び短期借入金の増加等で獲得した資金を、子会社株式の取得及び自己株式の取得等に充当したことで、前連結会計年度末比227億68百万円増加し、305億43百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は64億72百万円(前期は49億5百万円の獲得)となりました。これは主に仕入債務の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は230億46百万円(前期は54億円の使用)となりました。これは主に、資金の有効活用と財務体質の向上を図るための有形固定資産売却による収入及び連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得(Antalis S.A.S.)による収入等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は65億97百万円(前期は55億4百万円の獲得)となりました。これは主にAntalis S.A.S.の買収に伴う短期借入金の増加及び長期借入金の収入によるものであります。

仕入及び販売の実績

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
国内拠点紙パルプ等卸売事業(百万円)	238,181	86.5
海外拠点紙パルプ等卸売事業(百万円)	159,924	186.1
合計(百万円)	398,105	110.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
国内拠点紙パルプ等卸売事業(百万円)	252,104	86.7
海外拠点紙パルプ等卸売事業(百万円)	177,052	197.9
不動産賃貸事業(百万円)	1,247	102.9
合計(百万円)	430,404	112.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
サムソンペーパーホールディングスグループ	55,742	14.6	-	-

(注) 当連結会計年度のサムソンペーパーホールディングスグループについては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考情報)

当社グループの品種別販売実績は以下のとおりであります。

品種別		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
紙	数量(トン)	1,930,400	2,139,066
	金額(百万円)	211,246	228,021
板紙	数量(トン)	894,775	872,418
	金額(百万円)	73,603	70,334
紙二次加工品	数量(トン)	30,286	25,916
	金額(百万円)	28,368	21,028
パルプ・古紙	数量(トン)	1,221,006	1,257,351
	金額(百万円)	32,492	31,119
その他	金額(百万円)	35,686	79,900
合計	数量(トン)	4,076,467	4,294,751
	金額(百万円)	381,397	430,404

- (注) 1. 「その他」の数量は各単位が相違するのでその記載を省略し、「合計」の数量からも除いております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 賃貸収入は「その他」に含まれております。

提出会社の商品販売実績は以下のとおりであります。

品種別		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
紙	数量(トン)	1,277,550	1,049,535
	金額(百万円)	147,106	121,447
板紙	数量(トン)	713,451	699,165
	金額(百万円)	59,250	55,268
紙二次加工品	数量(トン)	18,453	15,144
	金額(百万円)	24,807	19,773
パルプ・古紙	数量(トン)	1,231,458	1,211,422
	金額(百万円)	30,723	28,982
その他	金額(百万円)	28,180	27,638
合計	数量(トン)	3,240,912	2,975,266
	金額(百万円)	290,067	253,111

- (注) 1. 「その他」の数量は各単位が相違するのでその記載を省略し、「合計」の数量からも除いております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記の金額には、賃貸収入は含まれておりません。

提出会社の用途別販売実績は以下のとおりであります。

用途	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年比 (%)
新聞用	2,342	0.8	93.6	2,081	0.8	88.9
印刷用	120,800	41.6	97.4	98,186	39.0	81.3
包装・容器用	70,115	24.2	93.4	66,794	26.5	95.3
情報用紙	43,760	15.1	99.8	36,465	14.5	83.3
製紙原料用	30,726	10.6	69.6	28,982	11.5	94.3
その他	22,324	7.7	98.6	19,318	7.7	86.5
合計	290,067	100.0	92.9	251,830	100.0	86.8

- (注) 1. 用途の分類は当社独自の基準によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記の金額には、賃貸収入は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による認識及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載の通りです。

新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響については、地域及び事業により、その回復度合いなどが異なると見ております。しかしながら、ワクチン接種率の上昇により、感染症拡大は確実に終息へ向かい、当社業績に対してもプラスの影響を及ぼすことを見込んでおります。

このような状況下、当社グループは長期経営ビジョン『G I F T + 1 2024』に則り、「第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針」に記載の通り、対処すべき課題に対応してまいります。

(a) 事業別セグメントの実績

(単位：百万円)		2020年3月期	2021年3月期		
			前年同期比	増減率(%)	
国内拠点 紙パルプ等卸売事業	売上高	290,738	252,104	38,634	13.3
	セグメント利益	4,088	3,710	377	9.2
	利益率(%)	1.4	1.5	+0.1	-
海外拠点 紙パルプ等卸売事業	売上高	89,446	177,052	87,606	97.9
	セグメント利益 又は損失	179	10,557	10,736	-
	利益率(%)	0.2	-	-	-
不動産賃貸事業	売上高	1,212	1,247	35	2.9
	セグメント利益	590	629	38	6.6
	利益率(%)	48.7	50.4	1.7	-
合計	売上高	381,397	430,404	49,007	12.8
	セグメント利益 又は損失	4,858	6,217	11,075	-
	調整額	3,007	2,817	189	-
	営業利益 又は営業損失	1,850	9,035	10,885	-
	利益率(%)	0.5	-	-	-

(b) 国内紙パルプ等卸売事業について

当連結会計年度における、国内紙パルプ等卸売事業の業績については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載の通りです。

2022年3月期の日本国内市場におきましては、紙事業、特にグラフィック用紙事業について、当連結会計年度の実績は上回るものの、最終的には前連結会計年度の需要まで回復するのは難しいと見込んでおります。板紙事業につきましては、当連結会計年度より飲料関係及び通販関連の段ボール原紙需要の増加が下支えし、2022年3月期も全体的には微増を見込んでおります。古紙につきましては、世界的な古紙需要の増加に伴い、2021年の年初来からの輸出価格の高騰が一定程度継続する見込みです。その為、国内市況の大きな変動は見込んでおりませんが、国内古紙発生量の減少により、仕入価格が上昇し、当社利益への影響が懸念されております。

このような状況下、当社は以下の基本戦略に基づき、国内紙パルプ等卸売事業の拡大を目指す所存です。

[ 国内基本戦略 ]

1. 総合循環型経営の促進
  - 製品販売と古紙回収による循環型事業モデルの確立
  - マテリアルリサイクルとサーマルリサイクルによる事業の拡大
2. 海外グループ企業とのコラボレーションとシナジー
  - 市場特性に合わせたパッケージング事業及びビジュアルコミュニケーション事業への展開
3. 環境事業の推進・拡大
  - 環境配慮型素材や製品の開発・販売
4. ソリューション事業の拡大
  - バイオマス発電所運転支援システムの展開

(c) 海外紙パルプ等卸売事業について

当連結会計年度における、海外紙パルプ等卸売事業の業績については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載の通りです。

2022年3月期の海外市場につきましては、欧州・豪州ともに、グラフィック用紙の需要は日本と同様、前連結会計年度の水準までは回復しない見通しです。一方、欧州におけるパッケージング事業は好調を継続する他、ビジュアルコミュニケーション事業についても、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率の高まりと共に、需要は前連結会計年度の水準まで回復する見通しです。豪州においても、ビジュアルコミュニケーション事業でのM&A効果が表れ、業績が回復する見通しです。中国については、巨額の一過性損失を計上したことで潜在的なリスクが一掃され、新たに中国国内市場での販売体制を再構築し、需要旺盛な紙・板紙の消費を取り込んで、業績を伸長する見込みとしております。

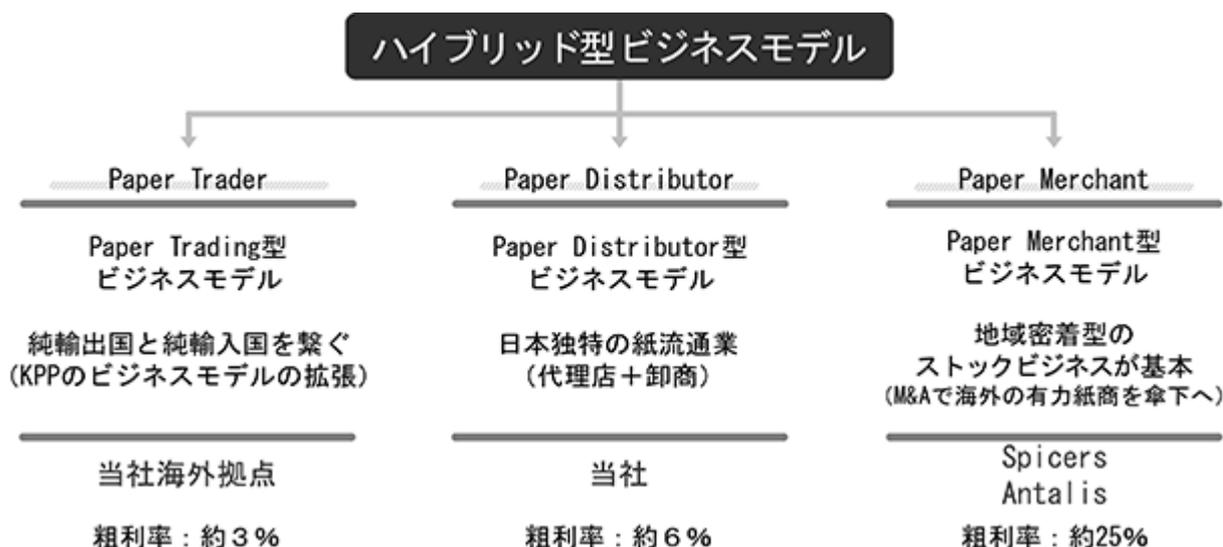
なお、2022年3月期より、昨年7月に買収した仏Antalis S.A.S.の業績が通期で寄与するため、大幅な増収増益が見込まれます。

このような状況下、当社は以下の基本戦略に基づき、海外紙パルプ等卸売事業の拡大を目指す所存です。

[ 海外基本戦略 ]

1. インオーガニック・グロース
  - 外部経営資源の獲得（インオーガニック）による事業領域の拡大
  - 海外紙卸商の買収（豪Spicers Limited・仏Antalis S.A.S.）など
2. グローバルネットワークを活かした展開
  - ハイブリッド型ビジネスモデル（ ）の展開

ハイブリッド型ビジネスモデル



(d) 不動産賃貸事業について

当連結会計年度における、不動産賃貸事業の業績については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載の通りです。

当該事業セグメントにつきましては、当連結会計年度は前連結会計年度と比較して増収増益となりましたが、その金額は僅少でありほぼ横ばいの結果となりました。賃貸物件の安定稼働を重視しており、資産価値を維持するための修繕等を計画的に実施しております。

今後も引き続き、現有物件の安定稼働とローコストでの運用を心掛け、安定した収益を確保する事業として推進してまいります。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、2,751億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ858億2百万円増加しました。これは主に、Antalis S.A.S.の買収による売上債権の増加及び商品の増加等によるものであります。

負債は、2,315億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ894億97百万円増加しました。これは主に、Antalis S.A.S.の買収による仕入債務及び短期借入金の増加及び子会社株式取得に伴う長期借入金等の増加によるものであります。

純資産は、435億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億95百万円減少し、自己資本比率は15.8%となり、前連結会計年度末に比べ9.1ポイント減少しました。これは主に、円高に伴う為替換算調整勘定及び退職給付に係る調整累計額の減少と、Antalis S.A.S.の買収による総資産の増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

当社グループは、長期経営ビジョン『G I F T + 1 2024』に基づく第二次中期経営計画(2019年度～2021年度)を推進中ですが、事業で創出される営業キャッシュ・フローにつきましては、成長投資と株主還元、適正に配分していく所存です。

成長投資への支出につきましては、海外事業の拡大と事業ポートフォリオの多角化を目的としております。今後も海外投資を中心に、投資先の事業内容、投資時点の当社グループの財政状態及び資金需要を勘案し、適切に判断してまいります。

株主還元への支出につきましては、株主への還元を充実させていくことを心掛けるとともに、収益の確保に不可欠な設備投資、研究開発等に必要な内部資金の確保をした上で、今後の事業展開等を総合的に勘案し、配当を

実施することを基本としております。原則として、配当性向30%以上を目処に、安定的・継続的な利益還元に向けていくこととしております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国内外で当社グループの業績への影響が出ておりますが、重要な資金繰りの懸念はございません。当連結会計年度末現在の現金及び現金同等物の残高は、国内で16億58百万円、海外で288億84百万円となっており、当社が考える適正な残高水準を上回る資金を確保いたしました。また、予定されている資金支出につきましても、資金調達の用途は立っております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、キャッシュ・フローの配分に関する方針に変更はございません。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、重要な会計上の見積り及び追加情報」に記載しているとおりです。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、国内拠点紙パルプ等卸売事業において、将来の事業領域拡大と収益基盤の多様化を目指し、以下の研究開発を進めております。

2018年9月の取締役会においてバイオマス発電所運転支援システム開発の開始を決議し、当連結会計年度において研究開発費215百万円を支出いたしました。当社が目指す支援システムは、運転制御をはじめとするバイオマス発電所のオペレーション全体の支援を目的としたもので、開発にあたっては当社が出資するバイオマスパワーテクノロジー株式会社と連携し、開発を行っております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資等の総額は8,346百万円であります。

国内拠点紙パルプ等卸売事業においては674百万円、海外拠点紙パルプ等卸売事業においては7,600百万円、不動産賃貸事業においては17百万円、全社において53百万円を投資いたしました。

その主なものは国内拠点紙パルプ等卸売事業における、新情報システムの導入に係る投資額であります。海外拠点紙パルプ等卸売事業については、Antalis S.A.S.の子会社化に伴い増加しております。

また、当連結会計年度において当社はK P P八重洲ビルの底地を売却しております。その主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
K P P八重洲ビル (東京都中央区)	不動産賃貸事業	テナントビル 底地	-	9,321 (1,158)	-	9,321

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	国内拠点紙パルプ等卸売事業 全社	事務所設備	1,719	2,018 (1,682)	150	3,888	439
戸田物流センター (埼玉県戸田市)	国内拠点紙パルプ等卸売事業	倉庫設備	31	1,593 (8,474)	7	1,632	12
関西支店 (大阪市中央区)	国内拠点紙パルプ等卸売事業 不動産賃貸事業	事務所設備 賃貸設備	490	78 (847)	4	573	105
阪神流通センター (兵庫県西宮市)	国内拠点紙パルプ等卸売事業 不動産賃貸事業	倉庫設備 賃貸設備	0	427 (9,282)	0	427	-
広住町倉庫 (名古屋市中川区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	10	242 (1,775)	-	252	-
城東マンション (大阪市城東区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	324	20 (2,577)	0	344	-
戸塚マンション (横浜市戸塚区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	149	13 (1,114)	0	163	-
浦安マンション (千葉県市川市)	不動産賃貸事業	福利厚生設備 賃貸設備	116	88 (960)	0	205	-
K P P八重洲ビル (東京都中央区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	2,062	- (-)	0	2,062	-
タカラビル (東京都台東区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	472	354 (428)	2	829	-
本社隣地駐車場 (東京都中央区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	-	1,866 (1,038)	2	1,869	-

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名及び事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大同紙販売(株)本社 他 (東京都新宿区)	国内拠点紙パル プ等卸売事業	事務所設備	112	499 (423)	10	621	20
九州紙商事(株)本店 他(福岡県福岡 市博多区他)	国内拠点紙パル プ等卸売事業	事務所設備	57	252 (4,741)	0	310	24
(株)グリーン山愛本 社 (東京都町田市)	国内拠点紙パル プ等卸売事業	事務所設備	12	297 (2,725)	31	341	10
タカラビル (東京都台東区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	93	174 (114)	0	269	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であります。  
なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数(人)
中部支店 (名古屋市中区)	国内拠点紙パルプ等卸売事 業	事務所設備	29	68
九州支店 (福岡市博多区)	国内拠点紙パルプ等卸売事 業	事務所設備	8	23
関西支店 京都営 業部 (京都市下京区)	国内拠点紙パルプ等卸売事 業	事務所設備	6	6
北日本支店 仙台 営業部 (仙台市青葉区)	国内拠点紙パルプ等卸売事 業	事務所設備	5	11

- (注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Spicers Limited	本社・事務 所他 (オースト ラリア/ピ クトリア州 他)	海外拠点紙パ ルプ等卸売事 業	事務所設備 倉庫設備	43	-	3,188	3,232	290
Antalis S.A.S.	本社・事 務所 (フラン ス/ピラン コート他)	海外拠点紙パ ルプ等卸売事 業	事務所設備 倉庫設備	862	441 (73,132)	14,586	15,891	4,158

- (注) 1. 表に記載されている数値は、Spicers Limited社及びその子会社9社、Antalis S.A.S.社及びその子会社71社の連結決算数値であります。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品並びに使用権資産であります。  
なお、金額には消費税等を含めておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

提出会社

#### (1) 重要な設備の新設

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定時期	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
不動産賃 貸事業	本社隣地駐車場 (東京都中央区)	賃貸用不動産設備	1,978	2	借入金	2020年 3月	2023年 2月
国内拠点 等紙パル プ卸売事 業	本社 (東京都中央区)	社内基幹システム	2,500	255	借入金	2020年 7月	2024年 3月

(注) 1. 本社隣地駐車場における投資計画の変更に伴い、設備の内容及び完了予定年月、投資予定総額、既支払額を変更いたしました。

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,500,000
計	267,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,077,406	75,077,406	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	75,077,406	75,077,406		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年6月25日 (注)1.	7,000,000	74,027,406	1,113	4,556	1,113	2,273
2018年7月25日 (注)2.	1,050,000	75,077,406	167	4,723	167	2,440

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 344円  
 発行価額 318.20円  
 資本組入額 159.10円  
 払込金総額 2,227百万円

(注)2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 318.20円  
 資本組入額 159.10円  
 割当先 みずほ証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	20	160	22	5	4,755	4,990	
所有株式数(単元)		250,784	3,921	287,462	1,961	17	206,513	750,658	11,606
所有株式数の割合(%)		33.4	0.5	38.3	0.3	0.0	27.5	100	

(注) 1. 自己株式1,832,998株は、「個人その他」に18,329単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式1,445,135株は、「金融機関」に14,451単元及び「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-7-5	12,736	17.38
日本製紙株式会社	東京都北区王子1-4-1	6,770	9.24
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,857	3.90
国際紙パルプ商事従業員持株会	東京都中央区明石町6-24	2,820	3.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,696	3.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,625	3.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,625	3.58
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,625	3.58
北越コーポレーション株式会社	新潟県長岡市西蔵王3-5-1	2,521	3.44
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,180	2.97
計		40,457	55.23

(注) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算にあたり控除する自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式1,445,135株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,832,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,232,900	732,329	
単元未満株式	普通株式 11,606		
発行済株式総数	75,077,406		
総株主の議決権		732,329	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式が1,445,100株(議決権の数14,451個)含まれております。  
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 国際紙パルプ商事株	東京都中央区明石町 6 - 24	1,832,900		1,832,900	2.44
計		1,832,900		1,832,900	2.44

- (注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式98株のほか、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式1,445,135株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2018年5月21日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議しました。本制度の導入は、2018年6月28日開催の第144期定時株主総会にて承認を得ております。

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、取締役と併せて「取締役等」という。)を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として導入をするものであります。

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)を用いた株式報酬制度であります。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位や会社業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を取締役等に交付及び給付を行う仕組みであります。

[ 信託契約の内容 ]

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たした者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託契約日	2018年8月17日
信託の期間	2018年8月17日～2022年10月31日
制度開始日	2018年8月17日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	631百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
株式の取得時期	2018年8月20日～2018年9月30日
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします

取締役等に取得させる予定の株式の総数

取締役等の退任後に、算定式で計算された付与ポイントの累積値が算定され、累積ポイント数に相当する当社株式の交付が行われます(1ポイント=1株)。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益権者要件を満たした者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年2月14日)での決議状況 取得期間(2020年2月17日～2020年5月31日)	1,000,000	400
当事業年度前における取得自己株式	498,600	126
当事業年度における取得自己株式	501,400	146
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年5月15日)での決議状況 取得期間(2020年5月21日～2020年6月30日)	400,000	148
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	400,000	117
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,832,998		1,832,998	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績の状況と将来の事業展開等に備えるための内部留保を総合的に勘案しつつ、安定的に利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通配当1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。なお、当事業年度の配当性向については当期純損失を計上したことから算出しておりません。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開等に備えるため、資本力の強化に役立ててまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日 : 2021年6月29日 定時株主総会決議

配当金の総額 : 732百万円

1株当たりの配当額 : 10円

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員等のステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題と考えております。

当社は、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、コーポレート・ガバナンス基本方針の定めるところにより、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年6月26日開催の第141期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会設置会社を採用する理由は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化することで、より透明性の高い経営を実現し、経営の機動性を向上させるためであります。監査等委員会委員の過半数が社外取締役で構成されており、業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を担っております。これにより、さらに透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待に、よりの確に応えうる体制の構築を目指しております。

また、当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を取締役会およびその構成員である各取締役が担い、業務執行機能については執行役員が担っております。

取締役会は、本書提出日現在、取締役(監査等委員であるものを除く。)田辺 円、栗原 正、生田 誠、浅田 陽彦、池田 正俊、矢野 達司、鷲谷 万里の7名(うち社外取締役2名)及び取締役監査等委員 滝口 和之、小林 敏郎、伊藤 三奈の3名(うち社外取締役監査等委員2名)で構成されており、取締役会規程に基づいて、代表取締役会長 兼 CEO 田辺 円を議長とし、原則として月1回開催し、必要がある場合は臨時に取締役会を開催することとしております。取締役会において、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

監査等委員会は、本書提出日現在、常勤の監査等委員である社内取締役 滝口 和之と社外取締役である監査等委員 小林 敏郎、伊藤 三奈の3名で構成されており、監査等委員会規程に基づいて、常勤の監査等委員である社内取締役 滝口 和之を議長とし、原則として月1回開催し、必要がある場合は臨時に監査等委員会を開催することとしております。監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会および経営委員会等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行い、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化することで、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を行います。

指名委員会は、委員の過半数を独立社外取締役とする構成で、2021年5月に新たに設置いたしました。本書提出日現在、代表取締役社長執行役員 栗原 正を委員長とし、取締役(監査等委員であるものを除く。)矢野 達司、鷲谷 万里の3名で構成されており、取締役候補の指名、代表取締役の後継者計画、取締役(含む代表取締役)の選解任に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実と説明責任の強化を図るため、取締役会に諮問する役割を担っております。

報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役とする構成で、2021年5月に新たに設置いたしました。本書提出日現在、代表取締役会長兼CEO田辺 円を委員長とし、独立社外取締役である監査等委員 小林 敏郎、伊藤 三奈の3名で構成されており、取締役の報酬等(報酬水準、固定報酬・業績連動報酬割合)に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実と説明責任の強化を図るため、取締役会に諮問する役割を担っております。

経営委員会は、本書提出日現在、取締役(監査等委員であるものを除く。)田辺 円、栗原 正、生田 誠、浅田 陽彦、池田 正俊の5名ならびに常務執行役員 橘 辰彦、富田 雄象、村本 光正、玉井 博、北隅 賢一の5名で構成されており、常勤の監査等委員である社内取締役 滝口 和之も出席し、経営委員会規程に基づいて、代表取締役社長執行役員 栗原 正を議長とし、原則として週1回開催し、緊急を要する場合は随時経営委員会を開催することとしております。経営委員会は、経営の諸方針および諸施策等について、適切かつ迅速に審議、協議しております。

人事委員会は、人事委員会規程に基づいて、代表取締役社長執行役員 栗原 正を委員長として、委員は若干名

とし、原則として役付取締役の中から委員長が任命しております。人事委員会は、会社組織の円滑な運営のため、会社の重要な組織や人事の案件（取締役の指名・報酬等に関する手続きは除く）について、広汎な判断・調査・立案等を行っております。

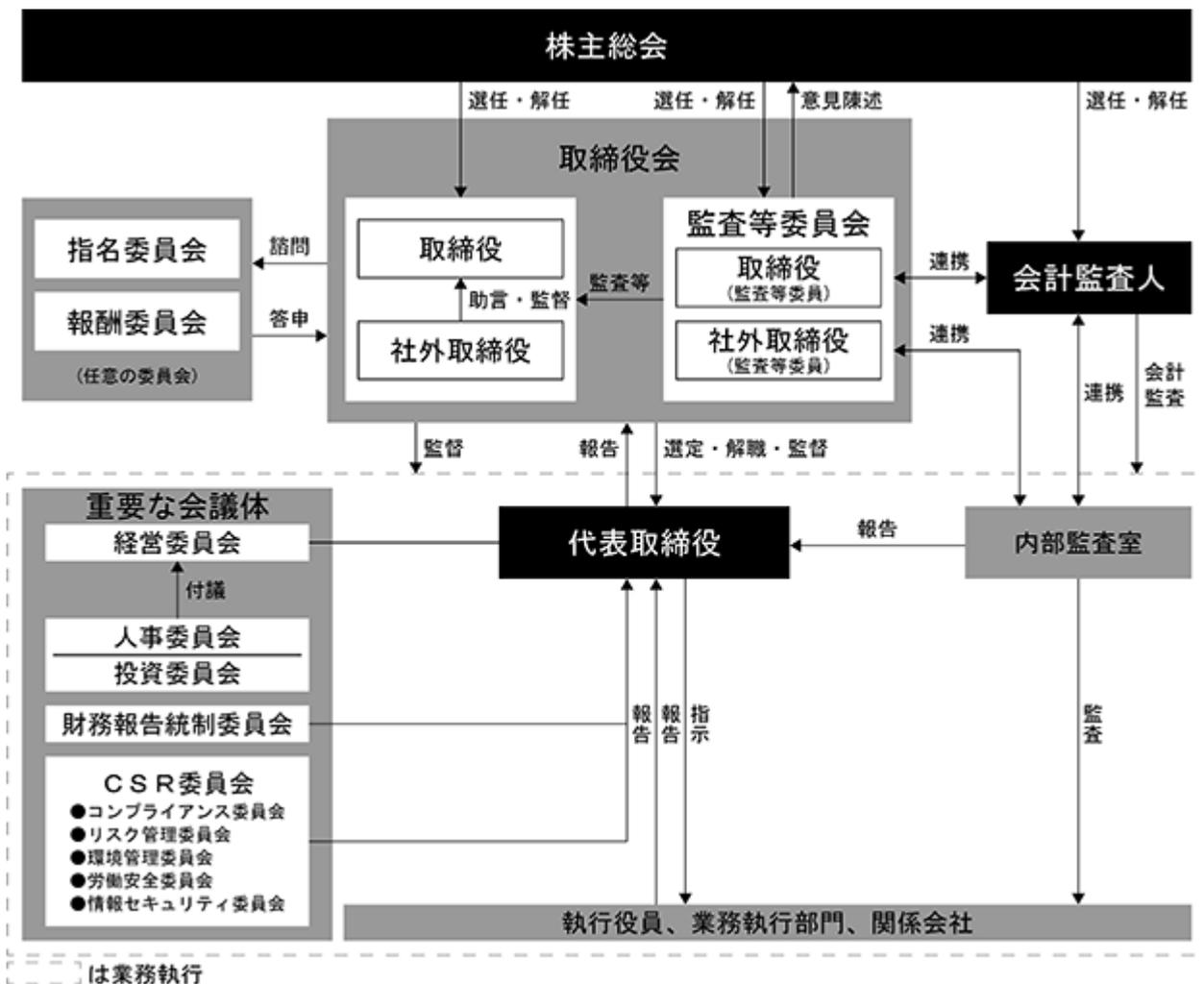
投資委員会は、投資委員会規程に基づいて、代表取締役社長執行役員 栗原 正を委員長として、委員は若干名とし、原則として役付取締役の中から委員長が任命しております。投資委員会は、会社の重要な投資や譲渡の案件について、広汎な判断・調査・モニタリング等を行っております。

CSR委員会は、CSR委員会規程に基づいて、代表取締役会長 兼 CEO 田辺 円を委員長、代表取締役社長執行役員 栗原 正を副委員長として、委員は各委員会の委員長と副委員長としております。原則年2回開催し、必要に応じて随時CSR委員会を開催することとしています。CSR委員会は、企業活動の透明性と信頼性に係るCSR活動を統括し、CSRの維持と向上を図るため、下部組織として以下委員会を設置しております。

- コンプライアンス委員会
- リスク管理委員会
- 環境管理委員会
- 労働安全委員会
- 情報セキュリティ委員会

財務報告統制委員会は、財務報告統制委員会規則に基づいて、委員長および副委員長は、代表取締役社長執行役員 栗原 正が任命し、委員は、委員長が任命しております。財務報告統制委員会は、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監督及び評価結果を取締役会及び監査等委員会に報告する体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### ）内部統制システムの整備状況

#### 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役が法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、当社および当社グループへの周知徹底を図り、事業活動を推進する。

コンプライアンス全体を統括する組織として、会長 兼 CEOを委員長とする「CSR委員会」を設置する。「CSR委員会」の下部組織として以下の委員会を設置する。

- ・コンプライアンス委員会
- ・リスク管理委員会
- ・環境管理委員会
- ・労働安全委員会
- ・情報セキュリティ委員会

コンプライアンスに反する違法行為を早期発見・是正するため内部通報窓口(内部・外部窓口)を設置し、内部通報制度を活用する。

内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適法性・適正性および有効性について監査する。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で対応する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書管理規程に基づき、以下に定める文書を関連資料とともに保存する。

- (1) 株主総会議事録
- (2) 取締役会議事録
- (3) 稟議書
- (4) その他文書管理規程に定める文書

情報の管理については「情報システム管理規程」に基づく管理体制と運用を推進し、機密情報および個人情報取扱いと社内情報システムの利用についての適切な管理を行う。

上記文書の保管の場所・方法は閲覧可能な場所および方法とし、その詳細は文書管理規程に定める。

上記文書の保存期限は文書管理規程に定める。

#### 3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、「リスク管理規程」に基づき、「CSR委員会」の下部組織として「リスク管理委員会」を設置し、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して、的確な管理・実践を可能とするとともに、利益阻害要因の除去・軽減に努める。

経営に対して特に重大な影響を及ぼすと判断した際、「リスク管理規程」に基づき、対策委員会を設置し、危機の収束を図り、再発防止策を講じる。

子会社については、「国内・海外事業管理規程」を定め、この規程に沿って所轄部門等が適切に管理する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

執行役員制度を導入し、経営の健全性、公正性を確保するとともに、経営の効率化、意思決定の迅速化を図り、取締役会の機能を強化する。

#### 5. 当社の使用人および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「国際紙パルプ商事グループ企業行動指標」を制定し、企業活動の根本理念を明確にする。

「国際紙パルプ商事グループ社員行動基準」を制定し、行動の際のガイドラインとする。

コンプライアンスに係る内部通報窓口(内部・外部窓口)を設置し、書面やWEB、電子メールによって通報や相談ができる体制とする。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制システムを構築し、維持向上を図るために「財務報告統制委員会」を設置する。整備・運用状況の評価を継続的に行い、必要な是正措置を行う体制とする。

7. 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

「国際紙パルプ商事グループ社員行動基準」をもとにコンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保つ。

当社は、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の統括的管理を行う。

子会社ごとに当社から派遣された取締役または監査役は、業務・会計の状況を監督するとともに、当社に対し定期的に報告を行う。

内部監査部門は、必要に応じて、当社および子会社の監査を実施し、その結果を社長に報告する。

8. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会は、監査補助の要員に対し、補助使用人として監査業務の補助を行うよう命令できる。

9. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の補助使用人の異動・処遇については、監査等委員会に同意を得る。

10. 当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員会が別途定める規程に従い、当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人は、監査等委員会に報告を行う体制とする。

当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実があるときは、適切な方法により遅滞なく監査等委員会に報告する。

内部監査部門は、監査結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。

当社および子会社は、監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人に周知徹底する。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

12. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用等の処理に係わる方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

・2008年4月から財務報告統制委員会(内部統制推進担当部署)を設置し、金融庁の企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠した財務報告に係る内部統制の体制整備と運用に取り組んでおります。

・当社の内部統制の評価体制は、本書提出日現在、内部監査室長以下(内部監査課人員6名、内部統制推進課人員9名)16名で構成され、財務報告に係る内部統制の整備・運用評価を行っております。また、当社の財務報告全般を統括する機関である財務報告統制委員会が、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監督及び評価結果を取締役に報告する体制としております。

) リスク管理体制の整備状況

上記 ) 3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 に記載したとおりです。

) 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

上記 ) 7. 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制 に記載したとおりです。

#### 取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

#### 会社役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び会社法第2条第3号に規定する子会社の取締役、監査役及び執行役員ならびにこれらに準ずる主要な業務執行者を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている内容

##### 1. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨の定款を定めています。

##### 2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 内部監査室

内部監査室は、社長直轄の組織として設置しております。

#### 執行役員

執行役員の任期は1年であり、執行役員の選任、解任及び各執行役員の職務については取締役会で決定されます。執行役員の人数は本書提出日現在、社内取締役（監査等委員であるものを除く。）4名を含み、20名となっております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### アドバイザー制度

当社は、経営経験者又は有識者などに会社の経営全般又は特定分野に関する助言、指導、特命事項を委嘱するアドバイザー制度を設けており、西村 邦敏及び原 敬三をアドバイザーとしております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 兼 CEO	田辺 円	1949年3月19日生	1971年4月 旧(株)大同洋紙店入社 2002年4月 当社営業推進営業本部長 2004年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2008年6月 当社専務取締役 2012年6月 当社代表取締役副社長 2013年6月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長執行役員CEO 2020年6月 当社代表取締役会長 兼 CEO (現任)	(注) 1	70
代表取締役 社長執行役員	栗原 正	1955年8月20日生	1979年4月 旧大永紙通商(株)入社 2012年4月 当社執行役員 名古屋支店長代理 2013年6月 当社上席執行役員 2014年6月 当社取締役常務執行役員 2015年6月 当社取締役上席執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 1	30
取締役 常務執行役員 グローバルビジネス統 括本部長	生田 誠	1957年1月5日生	1980年4月 旧住商紙パルプ販売(株)入社 2013年4月 当社執行役員 製紙原料事業本部長兼パルプ部長 2016年4月 当社上席執行役員 2017年6月 当社取締役上席執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 1	30
取締役 常務執行役員 管理統括本部長	浅田 陽彦	1958年5月12日生	1982年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2016年4月 当社執行役員 上場準備室長 2017年4月 当社上席執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 1	30
取締役 常務執行役員 国内営業統括本部長	池田 正俊	1960年8月1日生	1986年4月 旧(株)日垂商会入社 2013年4月 当社執行役員 印刷・情報用紙営業本部副本部長 2017年4月 当社上席執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 1	30
取締役	矢野 達司	1951年6月21日生	1974年4月 (株)トーマン入社 2003年6月 同社執行役員 北米総支配人 2006年4月 三洋化成工業(株)理事(転籍) 2006年6月 同社取締役兼執行役員 2010年6月 同社取締役兼常務執行役員 2012年6月 同社取締役兼専務執行役員 2016年6月 同社顧問 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2019年11月 マニー(株)社外取締役(現任)	(注) 1	
取締役	鷺谷 万里	1962年11月16日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2002年7月 同社理事 2005年7月 同社執行役員 2014年7月 SAPジャパン(株)常務執行役員 2016年1月 (株)セールスフォース・ドットコム 常務執行役員 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 みずほリース(株)社外取締役(現任) 2020年3月 (株)MonotaRO社外取締役(現任)	(注) 1	
取締役 (監査等委員) (常勤)	滝口 和之	1959年3月9日生	1986年4月 旧大永紙通商(株)入社 2015年4月 当社執行役員 管理本部長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小林 敏郎	1952年 4月 9日生	1977年10月 監査法人太田哲三事務所入所 1982年 4月 公認会計士登録 2005年 6月 当社監査役 2010年 1月 小林敏郎公認会計士事務所設立・ 入所(現任) 2015年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	
取締役 (監査等委員)	伊藤 三奈	1967年 3月 2日生	1996年 6月 ベーカー&マッケンジー法律事務 所(台北事務所)入所 2004年 1月 同事務所(東京事務所)パートナー 2020年 1月 同事務所(東京事務所) 特別顧問 2020年 5月 ZENMONDO(株) 代表取締役(現任) 2020年 6月 ㈱シーボン 監査役(現任) 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	
計					190

- (注) 1. 2021年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間  
2. 2021年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
3. 矢野達司、鷺谷万里、小林敏郎、伊藤三奈の 4氏は、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 5 号規定の社外役員に該当する社外取締役(会社法第 2 条第15号)であります。  
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
城之尾 辰美	1940年 4月26日生	1959年 4月 熊本国税局総務部 1988年 7月 西新井税務署副署長 1990年 7月 国税庁長官官房監察官 1992年 7月 東京国税局調査第四部統括国税調査官 1997年 7月 東京国税局調査第三部長 1998年 7月 東京国税局退官 1998年10月 税理士登録開業 2008年 6月 ニチアス㈱社外監査役 2015年 6月 新日本空調株式会社社外監査役	5

5. 当社では、経営の健全性、公正性を確保するとともに、経営の効率化、意思決定の迅速化を図り、取締役会の機能を強化するため執行役員制度を導入しており、本書提出日現在の取締役ではない執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員は 5 名で、管理本部長橋辰彦、事業戦略本部長富田雄象、中部支店長村本光正、グローバルビジネス統括本部副本部長 兼 グローバルビジネス海外営業本部長玉井博、関西支店長北隅賢一で構成されております。

上席執行役員は 4 名で、新事業開発本部長石井正一、出版・直需営業本部長野尻裕彦、人事本部長小馬井秀臣、Antalis Deputy CEO 兼 CFO坂田保之で構成されております。

執行役員は 7 名で、仕入本部長関根達也、グローバルビジネス産業用紙営業本部長清水弘貴、中国総代表 兼 慶真紙業貿易(上海)有限公司董事長 兼 DaiEi Papers (H.K.) Limited社長顧鈞、IT統括本部長仲澤健悟、印刷・情報用紙営業本部茅島誠司、Spicers Limited 取締役駒場豪、関西支店長代理吉田健介で構成されております。

## 社外役員の状況

独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する当社の考え方は、独立社外取締役候補については、東京証券取引所の定める独立役員の要件に加え、当社独自の独立性判断基準を策定し、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任しております。

当社の社外取締役である矢野達司氏は、事業会社（商社、製造会社）において長年にわたり海外ビジネスに携わるとともに役員を歴任されており、M&A・PMI、事業再編、事業再構築を図る上で豊富な経験を有していることから、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を期待できるため、引き続き社外取締役として適任と判断し選任しております。

なお、当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役である鷺谷万里氏は、長年にわたりIT業界で最先端のビジネス分野に携わるとともに役員を歴任されており、デジタルトランスフォーメーション等のIT化推進・拡充を図る上で専門的な視点から、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を期待できるため、引き続き社外取締役として適任と判断し選任しております。

なお、当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役である小林敏郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、その豊富な業務経験と実績を踏まえ、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断し選任しております。

なお、当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役である伊藤三奈氏は、国際弁護士として企業法務全般に精通し、M&A・グローバルビジネス戦略・経営支援に豊富な経験を有しており、当社の業務執行に対する監査・監督を期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任と判断し選任しております。

なお、当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

監査等委員会、内部監査室内部監査課、会計監査人は監査計画、監査結果等について相互に意見及び情報交換を行い、実効性のある監査を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員である社内取締役1名と社外取締役である監査等委員2名で構成されており、監査等委員会規程に基づいて、原則として月1回開催し、必要がある場合は臨時に監査等委員会を開催することとしております。

監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会および経営委員会等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

なお、社外取締役 小林敏郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務、税務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

社外取締役 長島良成氏は、弁護士の資格を有し、企業法務等に関して相当程度の知見を有しております。

社外取締役 伊藤三奈氏は、国際弁護士としてM&A・グローバルビジネス戦略・経営支援に豊富な経験を有しており、企業法務等に関して相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中川 裕二	14回	14回
小林 敏郎	14回	14回
長島 良成（注1）	14回	14回
伊藤 三奈（注2）	-	-

（注）1 長島良成氏は、2021年6月29日開催の株主総会の終結時をもって退任致しました。

2 伊藤三奈氏は、2021年6月29日開催の株主総会にて、新任の社外取締役として選任されたため、出席回数はありません。

監査等委員会における主な検討事項は、事業報告、計算書類及び附属明細書並びに連結計算書類についての相当性等です。

常勤監査等委員の主な活動としては、監査等委員会の議長を務めるとともに、取締役会や経営委員会など重要会議への出席、重要書類の閲覧結果や取締役、執行役員及び従業員の業務執行の状況を監査等委員会に報告し、社外監査等委員会から中立的・客観的な意見を求めています。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織として設置しております内部監査室内部監査課（人員6名）が実施しております。当社および子会社における業務の適法性・適正性および有効性について定期的に監査を実施し、その結果を社長に報告しております。また、内部監査結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

1959年以降

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 福原正三

指定有限責任社員・業務執行社員 田島一郎

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等7名、その他37名となります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の独立性及び監査の品質管理の確保を目的とするための基準を策定し、その

基準を満たしているか否かを確認しております。監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人の能力としての専門性、組織体制、監査業務の遂行状況等から、実効性のある監査が行われていると認識しており、その独立性にも問題はないことから、同監査法人を選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査が適正におこなわれていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	2	55	
連結子会社				
計	49	2	55	

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては新収益認識基準の適用についての検討等の業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	23	6	35	17
計	23	6	35	17

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるAntalis S.A.S.(連結)は、PricewaterhouseCoopers及びDeloitte & Toucheの監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬額は268百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数や規模、業務の特性等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、下記のとおり、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

##### (報酬制度の基本方針)

- ・取締役等の報酬構成については、短期的な業績目標達成及び中長期的な企業価値向上との連動を重視し、株主と価値を共有するものとする。
- ・取締役等の報酬等の額の方針については、業績、業界動向等とのバランスを勘案して決定する。
- ・個別の報酬金額については、株主総会で決定した報酬総額の範囲内において、独立社外取締役の適切な関与・助言を得た上で、取締役会にて決定する。

##### (2021年度以降の報酬制度の内容及び決定に関する手続の見直しの概要)

報酬制度の基本方針に沿った報酬制度の内容及び決定に関する手続の見直しの一環として、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬と業績の連動性の向上及び報酬の決定プロセスの客観性・透明性の強化を目的に、2021年度以降の賞与の水準・設計の見直し及び報酬委員会の設置を行いました。報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役とする構成であり、2021年5月に新たに設置いたしました。また、2021年度以降の賞与の水準及び設計の内容については、外部専門機関の意見を参考にした上で、取締役会で報酬制度の基本方針に沿うものであることを確認し、決定しております。

##### (報酬水準)

優秀な人材の確保と適切な動機づけを可能とする市場競争力のある報酬水準を目標としており、外部調査機関の役員報酬調査データを参考に、事業環境等も考慮の上、設定します。

##### (報酬構成及び決定に関する手続)

###### ・報酬構成の概要

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、「固定報酬」、「賞与」及び「業績連動型株式報酬」により構成されております。また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、「固定報酬」のみで構成しております。

###### ・役員の報酬等にかかる株主総会の決議に関する事項

2018年6月28日開催の第144期定時株主総会で決議された取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬枠は以下のとおりであります。

- a 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の「固定報酬」、「賞与」の額は年額330百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。(決議時の員数は5名)
- b 監査等委員である取締役の「固定報酬」の額は年額65百万円以内。(決議時の員数は5名)
- c 「業績連動型株式報酬制度」に係る当社が拠出する金銭の上限額及び取締役等が取得する当社株式等の数の上限は下記(業績連動型株式報酬)に記載のとおりであります。(決議時の員数は取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名。あわせて本制度の対象となる執行役員は13名)

###### ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法報酬制度の基本方針に基づき、短期的な業績目標達成及び中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして適切に機能し、報酬決定プロセスの透明性及び客観性を担保する報酬制度を構築すべく、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を反映した内規を決議しております。

## b 決定方針の内容の概要

取締役（監査等委員であるものを除く。）の固定報酬については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会で決議した「取締役の報酬に関する内規」及び「社外取締役（監査等以外）の報酬に関する内規」に基づき、役員毎に個人別の支給額を定め、毎年6月に取締役会で決定しており、これを月例報酬として支給しております。

賞与については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会で決議した「取締役及び執行役員の賞与に関する内規」に基づき、役員毎の配分基準に会社業績、部門業績を反映した上で、個人別の支給額を算定し、毎年5月と11月に取締役会で決定しており、毎年6月と12月に支給しております。なお、「取締役及び執行役員の賞与に関する内規」については2021年2月12日開催の取締役会において改定しており、2021年度以降の賞与については下記『（賞与）』に記載のとおり、算定過程をより明確にすることで、個人別の賞与支給額の決定プロセスの客観性・透明性の強化を図っております。

業績連動型株式報酬については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会で決議した「取締役の報酬に関する内規」及び「株式交付規程」に基づき、役員毎の配分基準に中期経営計画の目標値等に基づく会社業績を反映した上で、個人別の報酬等を算定し、退任後に支給しております。詳細は下記「（業績連動型株式報酬）」に記載のとおりであります。

また、2021年度以降においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の支給額の決定については、各内規に基づき算定し、報酬委員会で審議の上、取締役会で決定するものとします。監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会で決議した「監査等委員取締役の報酬に関する内規」に基づき、監査等委員会の協議により決定しております。

## c 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

職責等を勘案して役位が上位の取締役ほど業績連動報酬が高くなるように業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合を設定しております。なお、2021年度以降は賞与の水準見直しに伴い以下のとおり見直しを行います。当社は、報酬と業績及び株主価値との連動性を明確にし、業績向上に対するインセンティブを高めることを目的に、今後も報酬構成を継続的に見直すことを検討しております。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成比率（目安）

2020年度固定報酬（71～72%）、賞与（17～18%）、業績連動型株式報酬（11～12%） 1

2021年度固定報酬（64～66%）、賞与（24～25%）、業績連動型株式報酬（10～11%） 2

1 賞与が目標達成度最大値の場合、かつ、業績連動型株式報酬が目標達成度100%の場合

2 賞与及び業績連動型株式報酬が目標達成度100%の場合

## （賞与）

- ・短期インセンティブ報酬として、事業年度ごとの業績達成度に応じて変動する業績連動型の金銭報酬です。
- ・本制度は、固定報酬月額に役員別の倍率を乗じた上で会社業績及び担当部門業績を取締役会において総合評価した上で支給額を決定するものとしておりました。2021年度以降は、業績との連動性の向上及び報酬の決定プロセスの客観性・透明性の強化を目的に、以下のとおり見直しを行います。

$$\text{固定報酬月額} \times \text{役員別倍率} \times \text{業績連動係数}$$

なお、賞与の支給額は、期初に設定する各事業年度の目標値に対する業績達成度に応じて、固定報酬月額×役員別倍率で算出される額を0～200%の範囲内で変動させております。業績達成度を評価する指標は、中長期的な企業価値を高めるため、各事業年度においては収益力及び効率性の向上及び事業規模維持・拡大を着実にすすめる必要があることから、EBITDA、ROA及び連結売上高等としております。2021年度のEBITDAの目標値は8,000百万円、ROAの目標値は0.8%、連結売上高の目標値は534,000百万円です。

(業績連動型株式報酬)

- ・ 中長期インセンティブ報酬として、事業年度ごとの業績達成度に応じて変動する業績連動型の株式報酬であり、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資とし、取締役等に信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）を行う株式報酬制度であります（役員報酬BIP信託を用いた株式報酬制度）。
- ・ 本制度は、原則として中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度（以下、「対象期間」という。）としております。ただし、当社は、2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象とする中期経営計画を推進中であったことから、中期経営計画の期間に対応させるため、2018年度より実施の本制度については、残存期間である2019年3月末日で終了する事業年度及び次期中期経営計画の対象となる2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの合計4事業年度を対象期間としております。
- ・ 当社は、取締役等への報酬として、対象期間ごとに合計475百万円（2018年度より実施の本制度については632百万円）を上限とする金銭を拠出するとしております。
- ・ 1事業年度当たりの取締役等に対して付与するポイントの総数の上限は、本信託に拠出される信託金の上限額である475百万円を3で除した金額を対象期間の開始する月の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値で除して得られた数であります。ただし、2018年度より実施の本制度については、632百万円を4で除した金額を2018年7月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値で除して得られた数としております。
- ・ 取締役等に付与するポイントは、役位ごとにあらかじめ定められた、以下算定式で計算される基本ポイントに事業年度における業績達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じて算出しております。

a 基本ポイントの算定式

$$\text{役員別に定める基本金額} \div \frac{\text{対象期間の開始する月の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値}}$$

ただし、2018年度より実施の本制度については、2018年7月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（小数点以下の端数は切り捨て）。

b 付与ポイントの算定式

$$\text{基本ポイント} \times \text{業績連動係数}$$

- ・ 付与ポイントは、決算短信において公表する各事業年度の目標値に対する業績達成度に応じて、基本ポイントの0～200%の範囲内で変動させております。
- ・ 業績達成度を評価する指標は、中長期的な企業価値を高めるために重視する連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等としております。2020年度の目標値は、期初時点で合理的な業績予想の算定が困難であったため、第1四半期決算短信で公表した目標値を使用するものとし、連結売上高が428,000百万円であり、連結営業利益が6,100百万円であり、親会社株主に帰属する当期純利益が1,300百万円でした。実績は連結売上高が430,404百万円であり、連結営業利益が9,035百万円であり、親会社株主に帰属する当期純利益が1,416百万円でした。なお、連結営業利益が0を下回る目標設定であったことを鑑み、2020年度の連結営業利益の目標値に対する業績達成度は0%とみなしてしております。2021年度の目標値は連結売上高が534,000百万円であり、連結営業利益が4,900百万円であり、親会社株主に帰属する当期純利益が2,300百万円です。
- ・ 取締役等に対する当社株式等の交付等は、取締役等の退任後に、付与ポイントの累積値が算定され、累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等が行われます（1ポイント=1株）。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記の各内規との整合性とともに、業績に基づき算定された報酬額について、客観的かつ多角的な検証を行っており、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

(役員の報酬等の額の決定過程における取締役会・委員会の活動状況)

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動状況は、上記「(報酬構成及び決定に関する手続き)」に記載のとおりであります。これまで当社は、指名委員会ならびに報酬委員会に相当する任意の委員会として人事委員会を組織しており、独立社外取締役については、人事委員会の構成員ではないものの、取締役会にて積極的に意見を述べるなど指名・報酬等の特に重要な事項に関する検討に当たり適切な関与と助言をしてまいりました。当社は、2021年度より、委員の過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会を新たに組織しており、引き続き、より透明性の高い報酬決定プロセスと効果的な報酬制度を、構築してまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	賞与	業績連動型 報酬	
取締役 (監査等委員、社外取締役を除く)	187	158	10	18	7
監査等委員 (注) 2. (社外取締役を除く)	19	19	-	-	1
社外役員 (注) 2.	28	28	-	-	4

- (注) 1. 報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 上記には、当連結会計年度中に退任した取締役(監査等委員、社外取締役を除く)2名が含まれております。また、報酬等の支給額には、当該取締役(監査等委員、社外取締役を除く)2名の当連結会計年度における在任期間の報酬額が含まれております。
3. 当社は、2018年6月28日開催の第144期定時株主総会において、取締役(監査等委員、社外取締役を除く)及び委任契約を締結する執行役員に業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)の導入を決議しました。上記の業績連動型株式報酬は役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式ポイントに係る費用計上額であります。
4. 上記の報酬について、当社の取締役から、当連結会計年度中の当社業績及び当社が置かれている状況を鑑み、報酬の一部受領辞退の申し出があり、上記の金額はその減額を反映しております。(対象者及び一部受領辞退の内容)
- 代表取締役 : 月額固定報酬につき50%減を3カ月  
 取締役(代表取締役、監査等委員及び社外取締役を除く) : 月額固定報酬につき10%減を3カ月  
 監査等委員である取締役(社外取締役を除く) : 月額固定報酬につき10%減を3カ月

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を享受することを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する投資株式については、市場環境・株価動向等を勘案し、適宜適切に売却することを基本方針としておりますが、資本コストを考慮しリターン・リスクを踏まえた経済合理性・採算性等の定量的観点、また、発行会社及び発行会社のグループ会社との円滑かつ良好な取引関係の維持・強化等の定性的観点を踏まえ、取締役会等において個別の投資株式ごとに検証し、保有の合理性が認められたものについては株式を保有いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	65	1,276
非上場株式以外の株式	45	14,808

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	13	92	当社の国内卸売事業における取引先について、良好な取引関係の維持・強化を図るため、当該会社の取引先持株会に加入していることにより増加したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	5	1,664

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
王子ホールディングス(株)	5,674,008	5,674,008	同社グループには当社の国内及び海外卸売事業における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	4,062	3,285		
凸版印刷(株)	956,858	944,495	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	1,789	1,564		
コクヨ(株)	607,043	586,459	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	1,040	886		
アサヒグループホールディングス(株)	210,000	210,000	同社グループには当社の国内卸売事業における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	979	737		
ライオン(株)	435,539	432,209	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	940	999		
北越コーポレーション(株)	1,466,416	1,444,628	同社は当社の国内及び海外卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	759	583		
中越パルプ工業(株)	534,100	534,100	同社は当社の国内及び海外卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	677	738		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー(株)	599,000	599,000	同社は当社の国内及び海外卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	575	504		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	931,940	931,940	同社グループには、当社の総務・経理・財務部門の業務遂行における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	551	375		
日本製紙(株)	332,000	332,000	同社は当社の国内及び海外卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	440	510		
ダイナパック (株)	263,998	255,776	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	382	322		
(株)KADOKAWA	81,760	81,760	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	351	111		
(株)みずほフィナンシャルグループ	139,855	1,398,550	同社グループには、当社の総務・経理・財務部門の業務遂行における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	223	172		
(株)共同紙販ホールディングス	44,129	44,129	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	208	195		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)文溪堂	149,390	147,400	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	200	178		
トッパン・フォームズ(株)	151,000	151,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	168	145		
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	41,239	41,239	同社グループには、当社の総務・経理・財務部門の業務遂行における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	165	108		
NISSHA (株)	82,263	372,094	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	112	267		
日本製粉(株)	62,972	61,330	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	104	103		
ナカバヤシ(株)	148,851	145,577	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	91	78		
セキ(株)	48,163	47,712	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	83	84		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
野崎印刷紙業 (株)	514,231	503,035	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	72	55		
日本紙パルプ 商事(株)	19,400	19,400	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	70	73		
(株)フジ・メ ディア・ホー ルディングス	50,000	50,000	同社グループには当社の国内卸売事業における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	67	53		
共同印刷(株)	22,000	22,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	65	59		
リンテック(株)	25,300	25,300	同社は当社の国内及び海外卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	63	57		
竹田印刷(株)	95,000	95,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	62	53		
大石産業(株)	33,000	33,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	59	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙(株)	27,000	27,000	同社は当社の国内及び海外卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	51	39		
MS & AD インシュアランスグループホールディングス(株)	15,600	15,600	同社グループには、当社の総務部門の業務遂行における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	50	47		
(株)トーモク	24,800	24,800	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	45	37		
平和紙業(株)	111,547	110,059	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	45	44		
(株)ムサシ	20,000	20,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	40	32		
(株)千葉銀行	50,000	50,000	当社の財務部門の業務遂行における良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	36	23		
(株)七十七銀行	23,200	23,200	当社の財務部門の業務遂行における良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	36	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中村屋	6,050	6,050	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	23	23		
光ビジネス フォーム(株)	50,000	50,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	23	15		
光村印刷(株)	10,800	10,800	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	19	15		
(株)三越伊勢丹 ホールディングス	24,263	23,070	同社グループには当社の国内卸売事業における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社グループとの更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	18	14		
サンメッセ(株)	40,000	40,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	15	14		
SEホールディングス・ アンド・インキュベーションズ(株)	50,000	50,000	同社グループには当社の国内卸売事業における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	10	6		
スーパーバッグ(株)	6,900	6,900	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	7	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)昭文社ホールディングス	10,000	10,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	4	3		
共立印刷(株)	32,400	32,400	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	4	4		
福島印刷(株)	5,000	5,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	2	1		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、資本コストを考慮しリターン・リスクを踏まえた経済合理性・採算性等の定量的観点、また、良好な取引関係の維持・強化等の定性的観点を踏まえ、保有の合理性を検証しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、対象先のグループ会社が保有する場合も「有」としております。

みなし保有株式(注)1

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
王子ホールディングス(株)	3,010,000	3,010,000	同社グループには当社の国内及び海外卸売事業における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しております。また、左記の分は現在退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有しています。	有
	2,155	1,742		

(注)1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、資本コストを考慮しリターン・リスクを踏まえた経済合理性・採算性等の定量的観点、また、良好な取引関係の維持・強化等の定性的観点を踏まえ、保有の合理性を検証しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、民間の各研究会へ加入するとともに、当該機関や監査法人等の主催する研修等へ積極的に参加する他、社内及びグループ会社向けの勉強会を開催し、会計に関する専門性の向上に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,786	30,546
受取手形及び売掛金	95,698	112,782
電子記録債権	10,926	12,928
商品	19,764	40,012
その他	2,921	10,138
貸倒引当金	550	5,735
流動資産合計	136,546	200,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,983	6,935
機械装置及び運搬具（純額）	273	1,255
工具、器具及び備品（純額）	311	1,210
土地	18,498	9,581
リース資産（純額）	190	178
使用権資産（純額）	2,370	15,576
建設仮勘定	44	108
有形固定資産合計	2 27,671	2 34,845
無形固定資産		
のれん	2,365	4,235
ソフトウェア	264	4,327
その他	8	213
無形固定資産合計	2,637	8,777
投資その他の資産		
投資有価証券	1 20,606	1 17,806
長期貸付金	29	188
繰延税金資産	337	1,594
退職給付に係る資産	276	9,230
その他	1,968	11,190
貸倒引当金	756	9,184
投資その他の資産合計	22,462	30,824
固定資産合計	52,771	74,447
資産合計	189,317	275,119

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	75,471	81,672
電子記録債務	3,361	3,552
短期借入金	30,303	67,999
コマーシャル・ペーパー	4,000	-
リース債務	611	4,754
未払法人税等	705	9,273
賞与引当金	853	2,291
役員賞与引当金	40	47
ポイント引当金	29	26
製品保証引当金	48	60
事業整理損失引当金	76	1,298
危険費用引当金	-	134
その他	5,792	19,882
流動負債合計	121,293	190,993
固定負債		
長期借入金	13,504	15,272
リース債務	2,021	12,490
繰延税金負債	2,945	694
役員退職慰労引当金	21	16
役員株式給付引当金	94	110
危険費用引当金	-	316
退職給付に係る負債	317	4,811
資産除去債務	42	431
その他	1,797	6,401
固定負債合計	20,746	40,544
負債合計	142,040	231,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金	8,952	7,833
利益剰余金	31,151	31,826
自己株式	845	1,089
株主資本合計	43,981	43,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,781	3,798
繰延ヘッジ損益	1	54
為替換算調整勘定	355	1,380
退職給付に係る調整累計額	64	2,167
その他の包括利益累計額合計	3,202	195
非支配株主持分	92	92
純資産合計	47,277	43,581
負債純資産合計	189,317	275,119

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	381,397	430,404
売上原価	4 357,689	4 378,489
売上総利益	23,708	51,915
販売費及び一般管理費		
販売費	5,517	9,747
従業員給料及び手当	7,050	16,749
賞与引当金繰入額	840	2,243
役員賞与引当金繰入額	39	46
退職給付費用	177	705
貸倒引当金繰入額	141	11,627
役員退職慰労引当金繰入額	2	5
役員株式給付引当金繰入額	46	35
危険費用引当金繰入額	-	23
その他	8,042	19,776
販売費及び一般管理費合計	5 21,857	5 60,950
営業利益又は営業損失( )	1,850	9,035
営業外収益		
受取利息	692	273
受取配当金	439	443
為替差益	-	274
その他	344	368
営業外収益合計	1,476	1,360
営業外費用		
支払利息	658	1,221
売上債権売却損	34	233
為替差損	50	-
持分法による投資損失	246	6 2,452
その他	142	460
営業外費用合計	1,132	4,366
経常利益又は経常損失( )	2,194	12,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
<b>特別利益</b>				
固定資産売却益	1	2,238	1	10,599
投資有価証券売却益		958		924
資産除去債務戻入益		40		-
負ののれん発生益		-		1,679
その他		13		763
<b>特別利益合計</b>		<b>3,250</b>		<b>13,966</b>
<b>特別損失</b>				
事業構造改善費用		-	7	181
固定資産除却損	2	18	2	7
減損損失	3	3,523	3	218
投資有価証券評価損		-		229
リース解約損		-		119
その他		53		5
<b>特別損失合計</b>		<b>3,595</b>		<b>763</b>
税金等調整前当期純利益		1,849		1,161
法人税、住民税及び事業税		1,151		3,537
法人税等調整額		519		3,647
<b>法人税等合計</b>		<b>632</b>		<b>109</b>
当期純利益		1,217		1,271
非支配株主に帰属する当期純損失( )		14		145
親会社株主に帰属する当期純利益		1,232		1,416

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,217	1,271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,680	1,017
繰延ヘッジ損益	11	55
為替換算調整勘定	232	956
退職給付に係る調整額	355	2,232
持分法適用会社に対する持分相当額	126	779
その他の包括利益合計	3,407	3,007
包括利益	2,189	1,736
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,173	1,590
非支配株主に係る包括利益	15	145

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,723	8,952	30,554	721	43,508
当期変動額					
剰余金の配当			746		746
親会社株主に帰属する当期純利益			1,232		1,232
自己株式の取得				126	126
自己株式の処分				2	2
持分法の適用範囲の変動			110		110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	596	123	472
当期末残高	4,723	8,952	31,151	845	43,981

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	5,461	13	713	420	107	50,225
当期変動額						
剰余金の配当						746
親会社株主に帰属する当期純利益						1,232
自己株式の取得						126
自己株式の処分						2
持分法の適用範囲の変動						110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,680	11	357	355	14	3,421
当期変動額合計	2,680	11	357	355	14	2,948
当期末残高	2,781	1	355	64	92	47,277

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,723	8,952	31,151	845	43,981
当期変動額					
剰余金の配当			741		741
親会社株主に帰属する当期純利益			1,416		1,416
自己株式の取得				263	263
自己株式の処分				19	19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,118			1,118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,118	675	244	687
当期末残高	4,723	7,833	31,826	1,089	43,293

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額		
当期首残高	2,781	1	355	64	92	47,277
当期変動額						
剰余金の配当						741
親会社株主に帰属する当期純利益						1,416
自己株式の取得						263
自己株式の処分						19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,017	55	1,735	2,232	0	3,007
当期変動額合計	1,017	55	1,735	2,232	0	3,695
当期末残高	3,798	54	1,380	2,167	92	43,581

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,849	1,161
減価償却費	826	4,461
減損損失	3,523	218
のれん償却額	203	485
負ののれん発生益	-	1,679
持分法による投資損益(は益)	246	2,452
投資有価証券評価損益(は益)	-	229
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	208	570
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	5
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	44	15
賞与引当金の増減額(は減少)	174	531
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	72
貸倒引当金の増減額(は減少)	930	10,501
ポイント引当金の増減額(は減少)	3	2
受取利息及び受取配当金	1,131	717
支払利息	658	1,221
固定資産除売却損益(は益)	2,218	10,590
投資有価証券売却損益(は益)	958	924
資産除去債務戻入益	40	-
為替換算調整勘定取崩額	36	296
売上債権の増減額(は増加)	14,924	5,984
たな卸資産の増減額(は増加)	542	1,902
その他の資産の増減額(は増加)	65	892
仕入債務の増減額(は減少)	12,043	14,386
その他の負債の増減額(は減少)	522	2,754
その他	36	1,120
小計	5,655	4,846
利息及び配当金の受取額	1,137	717
利息の支払額	656	1,247
法人税等の支払額	1,231	1,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,905	6,472
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10	2
定期預金の払戻による収入	2	10
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,077	1,776
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,345	20,133
投資有価証券の取得による支出	448	101
投資有価証券の売却による収入	1,205	1,978
事業譲受による支出	-	3 3,551
貸付けによる支出	4,180	179
貸付金の回収による収入	4,311	96
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 6,565	714
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 7,154
その他	16	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,400	23,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,575	14,607
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	1,000	4,000
長期借入れによる収入	6,000	2,327
長期借入金の返済による支出	2,935	687
リース債務の返済による支出	263	3,441
自己株式の取得による支出	126	263
自己株式の売却による収入	-	19
配当金の支払額	746	741
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,223
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,504</b>	<b>6,597</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	72	403
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,937	22,768
現金及び現金同等物の期首残高	2,838	7,775
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,775	1 30,543

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 100社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。  
Antalis S.A.S.の株式を取得したことに伴い、同社及びその子会社71社を連結の範囲に含めております。また、新たにRojo Pacific Pty Ltdの株式を取得したことにより連結の範囲に含めており、清算終了に伴い4社を連結の範囲から除外しております。

2021年1月1日付で会社形態を変更したことにより、Antalis S.AからAntalis S.A.S.に名称変更しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 6社

(株)グリーン藤川、グリーンリメイク(株)、MISSION SKY GROUP LIMITED、成都新国富包装材料有限公司、三笠紙工業(株)、(株)タカオカ

全株式を譲渡したことによりハウカンTOKYOビジネスサービス(株)を持分法適用の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称

大阪紙共同倉庫(株)、(株)板橋紙流通センター

持分法を適用していない関連会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社の92社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、決算日が3月31日であるDAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTDは親会社であるKPP ASIA-PACIFIC PTE.LTD.の決算日である12月31日現在で、本決算に準じた仮決算を実施しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(なお、ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっております。)

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	2～20年
工具、器具及び備品	3～25年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員(役付執行役員含む)に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ecomio(古紙リサイクルポイントシステム)による古紙回収に応じて付与したポイントの利用によるリサイクルクーポン券交換費用に備えるため、未使用のポイント残高に対して将来使用されると見込まれるポイントに応じた金額を計上しております。

製品保証引当金

一部の連結子会社は、製品の将来における無償補修費用の発生に備えるため、期末における保証費用発生見込額に基づき計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員(役付執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、役員(役付執行役員含む)への当社株式等の給付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

危険費用引当金

一部の海外連結子会社は、訴訟リスク、税務リスク等の危険費用の発生による損失に備えるため、将来の発生可能性を勘案して見積もった損失負担見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(1年～4年)及び平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象

外貨建売上債権、仕入債務及び借入金利息

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクを回避するヘッジ手段として行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主に10年間または12年間で均等償却しております。金額が僅少なものについては発生年度に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

特定債権に係る貸倒引当金

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報) (債権の取立不能または取立遅延について)」に記載した内容と同一であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(債権の取立不能または取立遅延について)

当社連結子会社であるDaiEi Papers (H.K.) Limited (以下、「香港大永」という)及び慶真紙業貿易(上海)有限公司(以下、「慶真紙業」という)の取引先の親会社であるSamson Paper Holdings Limited(香港証券取引所上場、以下「Samson」という)が、2020年7月20日付で、パミュダ最高裁判所に対して会社の再建に向けた暫定清算手続(“light touch” provisional liquidation)の申請を行った旨を開示したことに伴い、同社連結子会社であるSamson Paper Company Limited及びSamson Paper (Beijing) Company Limited等(以下、「当該取引先」という)に対して有する売掛債権に回収遅延が生じました。

香港大永及び慶真紙業が当該取引先に対して有する売掛債権残高13,548百万円のうち、11,475百万円を販売費及び一般管理費として貸倒引当金繰入額に計上いたしました。また、1年以内に回収されないことが明らかな売掛債権8,133百万円については、投資その他の資産「その他」に振り替えております。

なお、当社、香港大永及び慶真紙業は、引き続き売掛債権の回収交渉に注力するとともに、当該取引先に対して売買代金支払請求訴訟を提起するなど債権回収に努めております。

また、当該貸倒引当金繰入額の見積りにあたっては、売掛債権残高から不動産担保による保全額及び決算日以降の入金額等を差引いて算定しております。裁判の手続きを経て保全した銀行口座の強制執行による入金、当該取引先が保有していた不動産の売却等を原資にした清算配当等があった場合には、翌連結会計年度以降において貸倒引当金の変動する可能性があります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、取締役と併せて「取締役等」という。)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入をしております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)を用いた株式報酬制度であります。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位や会社業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を取締役等に交付及び給付を行う仕組みであります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度は568百万円及び1,495,867株、当連結会計年度は548百万円及び1,445,135株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループの業績におきましても、マイナスの影響が発生しております。当社グループでは、地域により状況は異なるものの、各国での感染拡大抑制策やワクチンの普及などにより、事業は徐々に回復に向かうものと仮定し、当連結事業年度末の固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等、会計上の見積りを実施しております。ただし、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,848百万円	1,520百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,516百万円	33,819百万円

3 流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	2,000百万円	1,292百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
建物及び構築物	1百万円	建物及び構築物	297百万円
機械装置及び運搬具	1	機械装置及び運搬具	23
工具、器具及び備品	-	工具、器具及び備品	49
土地	2,234	土地	10,229
計	2,238	計	10,599

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
建物及び構築物	10百万円	建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	-	機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	6	工具、器具及び備品	7
ソフトウェア	0	ソフトウェア	-
その他(無形固定資産)	-	その他(無形固定資産)	0
計	18	計	7

3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都中央区	事業用資産	ソフトウェア	3,523百万円

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店)を単位としてグルーピングを行っております。

社内基幹システムの開発プロジェクトが中止されたことに伴い、将来の使用が見込まれない部分について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額はないものとしております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
千葉県市原市	事業用資産	器具及び備品	18百万円
ドイツ、オーストリア	事業用資産	器具及び備品、使用権資産、その他無形固定資産	40百万円
ポルトガル、スペイン	事業用資産	その他無形固定資産	119百万円
東欧	事業用資産	器具及び備品、その他無形固定資産	40百万円
合計			218百万円

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(地域、会社、支店)を単位としてグルーピングを行っております。

将来の使用が見込まれない資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額はないものとしております。

継続的に営業損失を計上しており、かつ、将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回る資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率(6.75%~9%)で割り引いて算定しております。

- 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
471百万円	1,843百万円

- 5 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
119百万円	215百万円

- 6 持分法による投資損失

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の持分法適用関連会社Mission Sky Group Limitedの子会社であるUniversal Pulp and Paper(Shandong) Co. Ltd.について、資金繰りが悪化したことから、同社の債権者が地方裁判所に対して同社の破産申請を行い、地方裁判所より破産申請が受理されたことを受け、投資有価証券残高を備忘価額まで減額いたしました。これに伴う持分法による投資損失2,463百万円が含まれております。

- 7 事業構造改革改善費用

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

事業構造改革の一環として、一部の連結子会社にて実施した人員合理化等に伴うもので、主として特別退職金であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,875百万円	2,262百万円
組替調整額	934	687
税効果調整前	3,810	1,574
税効果額	1,129	557
その他有価証券評価差額金	2,680	1,017
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	17	80
税効果額	5	24
繰延ヘッジ損益	11	55
為替換算調整勘定：		
当期発生額	268	1,197
組替調整額	36	167
税効果調整前	231	1,029
税効果額	1	73
為替換算調整勘定	232	956
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	352	2,152
組替調整額	160	43
税効果調整前	513	2,196
税効果額	157	36
退職給付に係る調整額	355	2,232
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	126	779
その他の包括利益合計	3,407	3,007

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	75,077	-	-	75,077
合計	75,077	-	-	75,077
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	1,935	498	6	2,427
合計	1,935	498	6	2,427

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数は、市場買い付けによる自社の株式の取得498千株による増加であります。  
 2. 普通株式の自己株式の減少株式数は、役員報酬BIP信託口による自社の株式の交付による減少であります。  
 3. 普通株式の自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する自己株式を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	746	10	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	741	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	75,077	-	-	75,077
合計	75,077	-	-	75,077
自己株式				
普通株式 (注)1,2,3	2,427	901	50	3,278
合計	2,427	901	50	3,278

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数は、市場買い付けによる自社の株式の取得901千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数は、役員報酬BIP信託口による自社の株式の交付による減少であります。

3. 普通株式の自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する自己株式を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	741	10	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	732	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	7,786百万円	30,546百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10	2
現金及び現金同等物	7,775	30,543

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにSpicers Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	9,367 百万円
固定資産	3,288
のれん	2,001
流動負債	5,827
固定負債	2,035
為替換算調整勘定	315
株式の取得価額	7,109
現金及び現金同等物	543
差引：取得のための支出	6,565

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにAntalis S.A.S.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	71,758 百万円
固定資産	29,592
流動負債	83,691
固定負債	14,487
負ののれん発生益	1,679
為替換算調整勘定	22
非支配株主持分	515
株式の取得価額	955
現金及び現金同等物	8,109
差引：取得による収入	7,154

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	2,181	百万円
固定資産	75	
のれん	1,785	
流動負債	575	
株式の取得価額	3,468	
現金及び現金同等物		
為替換算差額	83	
差引：事業譲受による支出	3,551	

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	82	776
1年超	149	11,055
合計	231	11,831

(注) IFRS16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入、受取手形及び売掛金の債権流動化による方針であります。デリバティブは、外貨建売上債権・仕入債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外での事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び関係会社への貸付金に係る変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	7,786	7,786	-
(2)受取手形及び売掛金	95,159	95,159	-
(3)電子記録債権	10,915	10,915	-
(4)投資有価証券	14,475	14,475	-
資産計	128,336	128,336	-
(5)支払手形及び買掛金	75,471	75,471	-
(6)電子記録債務	3,361	3,361	-
(7)短期借入金	30,303	30,301	2
(8)コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000	-
(10)長期借入金	13,504	13,245	259
負債計	126,641	126,379	262
デリバティブ取引(*)	(52)	(52)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	30,546	30,546	-
(2)受取手形及び売掛金	107,059	107,059	-
(3)電子記録債権	12,915	12,915	-
(4)投資有価証券	15,004	15,004	-
資産計	165,525	165,525	-
(5)支払手形及び買掛金	81,672	81,672	-
(6)電子記録債務	3,552	3,552	-
(7)短期借入金	67,999	67,998	1
(8)コマーシャル・ペーパー	-	-	-
(9)リース債務	17,245	19,670	2,425
(10)長期借入金	15,272	15,030	241
負債計	185,742	187,924	2,182
デリバティブ取引(*)	(246)	(246)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりますが、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については、(10) 長期借入金をご参照下さい。

(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	6,130	2,802

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,665	-	-	-
受取手形及び売掛金	95,159	-	-	-
電子記録債権	10,915	-	-	-
合計	113,740	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,460	-	-	-
受取手形及び売掛金	107,059	-	-	-
電子記録債権	12,915	-	-	-
合計	150,435	-	-	-

4. 長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	29,653	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	4,000	-	-	-	-	-
長期借入金	650	650	1,140	1,215	6,140	4,359
合計	34,303	650	1,140	1,215	6,140	4,359

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	67,349	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
リース債務	4,754	3,791	2,791	2,276	1,866	1,764
長期借入金	650	1,235	1,354	6,447	2,011	4,223
合計	72,754	5,027	4,145	8,723	3,877	5,988

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	10,147	5,507	4,640
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,147	5,507	4,640
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	4,327	5,294	966
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,327	5,294	966
合計		14,475	10,802	3,673

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,282百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	13,254	7,524	5,729
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,254	7,524	5,729
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	1,749	2,269	520
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,749	2,269	520
合計		15,004	9,794	5,209

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,281百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,217	958	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,217	958	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,977	924	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,977	924	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について229百万円(その他有価証券の株式(229百万円))減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	1,608	-	42	42
	ユーロ	316	-	2	2
	豪ドル	21	-	0	0
	円	272	-	9	9
合計		2,218	-	54	54

(注) 時価の算定方法  
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ 為替予約取引 買建	8,901	-	61	61
	米ドル	1,706	-	81	81
	ユーロ	437	-	6	6
	円	324	-	18	18
	英ポンド	1	-	0	0
	合計		11,371	-	168

(注) 時価の算定方法  
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,731	-	0
	豪ドル	売掛金	0	-	0
	新西蘭ドル	売掛金	0	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	355	-	2
	ユーロ	買掛金	2	-	0
合計			2,089	-	2

(注) 時価の算定方法  
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,141	-	84
	買建				
	米ドル	買掛金	472	-	6
合計			2,614	-	78

(注) 時価の算定方法  
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	4,800	4,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	4,700	4,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の在外連結子会社は確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社においては、退職給付信託を設定しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,982百万円	4,207百万円
勤務費用	166	419
利息費用	11	487
数理計算上の差異の発生額	38	5,174
退職給付の支払額	238	1,994
連結範囲の変動	302	60,879
為替換算差額	3	3,879
その他	16	25
退職給付債務の期末残高	4,207	73,078

(表示方法の変更)

従来、「その他」に含めておりました「為替換算差額」につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,245百万円	4,224百万円
期待運用収益	59	608
数理計算上の差異の発生額	390	2,796
事業主からの拠出額	65	598
退職給付の支払額	115	1,833
連結範囲の変動	359	68,075
為替換算差額	4	4,259
その他	4	11
年金資産の期末残高	4,224	78,718

(表示方法の変更)

従来、「その他」に含めておりました「為替換算差額」につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,165百万円	73,028百万円
年金資産	4,224	78,718
	59	5,690
非積立型制度の退職給付債務	42	50
アセット・シーリングによる調整額	58	1,220
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41	4,419
退職給付に係る負債	317	4,811
退職給付に係る資産	276	9,230
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41	4,419

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	166百万円	419百万円
利息費用	11	487
期待運用収益	59	608
数理計算上の差異の費用処理額	160	43
簡便法で計算した退職給付費用	27	23
その他	0	12
確定給付制度に係る退職給付費用	14	290

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	513百万円	2,196百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	93百万円	2,103百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	20%	41%
株式	47	32
現金及び預金	17	2
一般勘定	6	11
その他	7	11
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度55%、当連結会計年度3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.4～1.7%
長期期待運用収益率	1.1～2.0%	1.1～3.5%
予想昇給率	0.0～10.8%	0.0～10.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度191百万円、当連結会計年度414百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	243百万円	258百万円
貸倒引当金	129	3,055
未実現棚卸資産売却益	15	13
退職給付に係る負債	902	1,050
役員退職慰労引当金	6	5
投資有価証券評価損	382	346
ゴルフ会員権評価損	35	35
繰越欠損金	23,834	39,203
退職給付信託運用収益	204	217
ソフトウェア	1,316	47
その他	1,015	1,623
繰延税金資産小計	28,076	45,856
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	23,834	38,091
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	582	1,330
評価性引当額小計 (注)	24,416	39,422
繰延税金資産合計	3,659	6,434
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	862	1,415
貸倒引当金の減額修正	1	0
固定資産圧縮積立金	1,604	1,312
固定資産圧縮特別勘定積立金	627	509
株式信託評価益	542	542
合併による土地評価益	2,090	33
合併による投資有価証券評価益	117	117
退職給付に係る資産	-	1,104
その他	421	497
繰延税金負債合計	6,267	5,534
繰延税金負債の純額	2,608	899

(注)評価性引当額は、前連結会計年度に比べ15,006百万円増加しております。これは、新規連結会社Antalis S.A.S.の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	25	32	-	7	34	23,645	23,834
評価性引当額	25	124	-	7	34	23,645	23,834
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	431	653	670	407	608	36,434	39,203
評価性引当額	431	653	670	407	608	35,323	38,091
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,111	1,111

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7	18.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	3.0
評価性引当額等の増減	11.3	54.8
のれん償却額	1.7	7.5
持分法による投資損失	4.0	64.6
住民税均等割額	1.0	1.8
負ののれん発生益	-	44.2
子会社使用税率差異	4.1	158.8
貸倒引当金の連結調整	-	185.9
その他	6.3	3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	9.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合 (Wilmaridge Pty Ltd)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業 Wilmaridge Pty Ltd

事業の内容 紙・包装資材の卸売・加工、食品用包装材の印刷・卸売

企業結合を行った主な理由

当社は、2019年11月26日開催の取締役会において、当社連結子会社であるSpicers Limited (所在地：オーストラリア・ヴィクトリア州メルボルン 以下、「Spicers」という。)の事業会社であるSpicers Australia Pty Ltdが、Wilmaridge Pty Ltd (所在地：オーストラリア・ヴィクトリア州メルボルン 以下、「Wilmaridge」という。)より、Wilmaridgeが営む紙・板紙等の卸売事業 (以下、「Direct Paper」という。)を譲受するために、Wilmaridgeとの間で事業譲渡契約書を締結することを決議いたしました。

なお、本件事業譲受は、2020年2月20日のオーストラリア競争・消費者委員会 (Australian Competition and Consumer Commission) による許認可をもって譲受の条件が充足されたため、2020年2月28日付で実行されております。

Spicersは、オーストラリアに8拠点、ニュージーランドに4拠点を有し、紙・包装資材及び紙関連製品等の卸売を手掛けるリーディングカンパニーとして、オーストラリア及びニュージーランド市場において強固な地位を確立して来ております。また、同社は市場の拡大が期待されるサイン&ディスプレイ市場への進出に加え、ラッピングやパッケージング製品へも注力しており、ワインラベルや複写紙などの市場にも強みを持っております。

一方、Direct Paperはオーストラリアに3拠点を有し、商業印刷用紙、包装資材、食品用包装材の販売、コンパージング等に注力しております。したがって、本事業の譲受けにより、成長が見込まれるパッケージ分野を取り込むことで、Spicersの事業ポートフォリオの多角化と、オーストラリア市場におけるSpicersのプレゼンスをさらに高めることが期待されます。以上により、本件事業譲渡契約の締結に至りました。

企業結合日

2020年2月28日

企業結合の法的形式

事業譲受

結合後企業の名称

変更ありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSpicers Australia Pty Ltdが現金を対価として事業を譲り受けたためでありませ

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

Spicers Australia Pty Ltdの決算日は連結決算日と3ヶ月の差異があることから、2020年3月1日から2020年12月31日までの業績を含めております。

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 (現金)	3,468百万円 (48百万豪ドル)
取得原価	3,468百万円 (48百万豪ドル)

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 86百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	金額	1,785百万円
発生原因	今後の事業展開によって期待される超過収益力	
償却の方法及び償却期間	10年間にわたる均等償却	

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,181百万円
固定資産	75百万円
資産合計	2,257百万円

流動負債	575百万円
固定負債	-百万円
負債合計	575百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	768百万円
営業利益	48百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したもものとして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 取得による企業結合 (Antalis S.A.S.)

### (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業 Antalis S.A.S. (以下「Antalis」という)

事業の内容 紙・包装資材、サイン&ディスプレイ消耗部品等の卸売

企業結合を行った主な理由

当社グループは、循環型社会の実現や教育・文化・産業の振興への貢献を経営理念として掲げ、日本国内並びにアジア・パシフィック圏を中心に幅広く事業展開を行っております。また、本年度より開始した第二次中期経営計画「事業育成期」においては、その基本戦略の一つとして外部資源の獲得による成長(インオーガニック・グロース)を取り込むことで、持続的な成長を図ることを標榜しております。

一方、Antalisは欧州最大手の紙商であり、ヨーロッパを中心に、南米、アジア・パシフィック地域において紙および紙関連製品等の卸売を手掛けるリーディングカンパニーであります。また、同社はポストグラフィックペーパーとして成長力の高いパッケージング事業やビジュアルコミュニケーション事業(サイン&ディスプレイ等)に強みを持ち、事業ポートフォリオ改革やEコマースへの投資も進めております。

欧州諸国に事業基盤を有するAntalisと、アジア・パシフィック圏を中心に事業基盤を有する当社の組み合わせは、高い補完関係にあるほか、Antalisとの協業による製品開発やブランド力の育成等、シナジーを追求することが期待できると判断し、本件株式譲渡予約契約並びに株式譲渡契約の締結に至りました。また、同社を当社グループの傘下に収めることで、当社海外事業のトレードビジネスとAntalisの紙商ビジネスによって更なる競争力の強化に繋がるものと判断しております。今後はアジア・パシフィック圏のみならず、欧州を含め世界各地で積極的に事業展開を行い、持続的な発展の実現を目指してまいります。

企業結合日

2020年7月21日

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

83.6%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

### (2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

Antalis S.A.S.の決算日は連結決算日と3ヶ月の差異があることから、2020年7月1日から2020年12月31日までの業績を含めております。

### (3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金及び預金)	955百万円(7.7百万ユーロ)
取得原価	955百万円

### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 347百万円

(5) 負ののれん発生益の金額、発生原因

負ののれん発生益 1,679百万円

なお、負ののれん発生益の金額は、連結会計期間年度において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 71,758百万円  
固定資産 29,592百万円  
資産合計 101,351百万円

流動負債 83,691百万円  
固定負債 14,487百万円  
負債合計 98,178百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 101,756百万円  
営業損失 433百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得 (Antalis S.A.S.)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Antalis S.A.S.

事業の内容 紙・包装資材、サイン&ディスプレイ消耗部品等の卸売

企業結合日

2020年11月5日(みなし取得日 2020年9月30日)

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後の企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

株式公開買い付け及びスクイズアウトの実施による買取により、Antalis S.A.S.を当社の完全子会社といたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として会計処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得の対価(現金及び預金)	1,223百万円	(9.9百万ユーロ)
取得原価	1,223百万円	

- (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項  
資本剰余金の主な変動要因  
子会社株式の追加取得  
非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額  
1,118百万円

子会社出資金の追加取得（慶真紙業貿易（上海）有限公司）

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 慶真紙業貿易（上海）有限公司

事業の内容 紙・包装資材、パルプ等の販売

企業結合日

2020年10月28日

企業結合の法的形式

現金を対価とする第三者割当の引受けによる株式の取得

結合後の企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

第三者割当増資により財務体質を強化し、更なる業容拡大に必要な資金の確保を目的として実施したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として会計処理しております。

(3) 子会社出資金を追加取得した場合に掲げる事項

取得の対価（現金及び預金）	1,959百万円	（18.7百万米ドル）
取得原価	1,959百万円	

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社出資金の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額  
- 百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として賃貸用不動産やストックヤードの借地契約に基づく原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得から20～31年と見積り、割引率は0.75%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	71百万円	42百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10	387
時の経過による調整額	0	1
有形固定資産の売却に伴う減少額	40	-
期末残高	42	431

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅、賃貸倉庫等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は589百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は621百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	15,932	15,882
期中増減額	50	9,066
期末残高	15,882	6,815
期末時価	22,844	8,341

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は大規模修繕工事(104百万円)であり、主な減少額は減価償却費(185百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は資本的支出(16百万円)であり、減少額は不動産の売却(9,321百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営資源の配分の決定及び業績の評価を、当社については事業の内容及び国内所在地に基づく会計単位別に、連結子会社については主として会社別に行っているため、これらを事業セグメントとして識別しております。当社グループの報告セグメントは、これらの事業セグメントを経済的特徴の類似性等を勘案し、事業の内容及び所在地別(国内・海外)の組み合わせにより集約し、「国内拠点紙パルプ等卸売事業」、「海外拠点紙パルプ等卸売事業」及び「不動産賃貸事業」の3区分としております。

「国内拠点紙パルプ等卸売事業」及び「海外拠点紙パルプ等卸売事業」は、紙、板紙、パルプ・古紙、その他紙関連物資を販売しております。「不動産賃貸事業」は不動産を賃貸しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	国内拠点紙パルプ等卸売	海外拠点紙パルプ等卸売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	290,738	89,446	1,212	381,397	-	381,397
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,109	428	12	5,550	5,550	-
計	295,848	89,874	1,224	386,947	5,550	381,397
セグメント利益	4,088	179	590	4,858	3,007	1,850
セグメント資産	119,694	43,475	15,886	179,056	10,261	189,317
その他の項目						
減価償却費	313	299	181	794	31	826
のれん償却額	105	98	-	203	-	203
持分法適用会社への投資額	601	4,001	-	4,603	-	4,603
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,866	2,566	180	4,613	9	4,622

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,007百万円は、セグメント間取引消去 8百万円及び全社費用 2,998百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額10,261百万円は、セグメント間取引消去 10,242百万円及び全社資産20,504百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び本社の管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	国内拠点紙 パルプ等 卸売	海外拠点紙 パルプ等 卸売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	252,104	177,052	1,247	430,404	-	430,404
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,902	251	17	5,171	5,171	-
計	257,006	177,304	1,264	435,575	5,171	430,404
セグメント利益又は損失	3,710	10,557	629	6,217	2,817	9,035
セグメント資産	136,782	145,994	6,873	289,649	14,529	275,119
その他の項目						
減価償却費	555	3,939	180	4,675	31	4,707
のれん償却額	105	380	-	485	-	485
持分法適用会社への投資額	571	711	-	1,283	-	1,283
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	674	7,600	17	8,293	53	8,346

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 2,817百万円は、セグメント間取引消去 4百万円及び全社費用 2,821百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 14,529百万円は、セグメント間取引消去 32,925百万円及び全社資産18,395百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び本社の管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内及び海外拠点紙パルプ等卸売				不動産賃貸	合計
	紙	板紙	パルプ・古紙	その他		
外部顧客への売上高	211,246	73,603	32,492	62,830	1,224	381,397

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	米州	その他	合計
275,058	16	89,979	3,657	12,685	381,397

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		その他	合計
		うち英国		
25,600	-	-	2,071	27,671

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
森信紙業集團有限公司 (Samson Paper Holdings Ltd.)	55,742	海外拠点紙パルプ等卸売

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内及び海外拠点紙パルプ等卸売				不動産賃貸	合計
	紙	板紙	パルプ・古紙	その他		
外部顧客への売上高	228,021	70,334	31,119	99,663	1,264	430,404

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	米州	その他	合計
238,549	95,636	64,435	6,546	25,237	430,404

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記していた「香港」は、連結損益計算書の売上高に占める割合が減少したため、当連結会計年度において「アジア」に含めて表示しています。

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「欧州」は、連結損益計算書の売上高に占める割合が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報(1) 売上高」の組替を行っています。この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた12,701百万円のうち、「欧州」を16百万円として区分掲記しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他		合計
		うち英国		
15,610	14,811	4,037	4,423	34,845

(表示方法の変更)

本邦以外の有形固定資産合計が連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上となったため、当連結会計年度より表示を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の表示を変更しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	国内拠点紙パルプ等卸売	海外拠点紙パルプ等卸売	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
減損損失	3,523	-	-	3,523	-	3,523

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	国内拠点紙パルプ等卸売	海外拠点紙パルプ等卸売	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
減損損失	18	200	-	218	-	218

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	国内拠点紙パルプ等卸売	海外拠点紙パルプ等卸売	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
当期償却額	105	98	-	203	-	203
当期末残高	437	1,927	-	2,365	-	2,365

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	国内拠点紙パルプ等卸売	海外拠点紙パルプ等卸売	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
当期償却額	105	380	-	485	-	485
当期末残高	332	3,903	-	4,235	-	4,235

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

海外拠点紙パルプ等卸売において2020年7月21日を効力発生日としてAntalis S.A.S. 株式を取得いたしました。これに伴い当連結会計年度において、1,679百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	王子製紙(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	54,499	買掛金	14,514
	王子エフテックス(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売	(被所有)直接 0.5	同社商品の購入	紙類の購入	10,648	買掛金	3,224
	王子マテリア(株)	東京都中央区	600	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	26,487	買掛金	7,593
	王子イメージングメディア(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	12,806	買掛金	3,975

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	王子製紙(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	45,150	買掛金	13,244
	王子エフテックス(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売	(被所有)直接 0.5	同社商品の購入	紙類の購入	8,906	買掛金	2,865
	王子マテリア(株)	東京都中央区	600	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	22,545	買掛金	7,389
	王子イメージングメディア(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	8,829	買掛金	2,640

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に、発注先と価格交渉の上決定しております。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	江蘇王子製紙有限公司	中華人民共和国南通市	百万US\$ 911	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	7,365	支払手形及び買掛金	4,338

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に、発注先と価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 親会社又は重要な関係会社に関する注記

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社の持分法適用関連会社Mission Sky Group Limitedの子会社であるUniversal Pulp and Paper(Shandong) Co. Ltd.について、資金繰りが悪化したことから、同社の債権者が地方裁判所に対して同社の破産申請を行い、地方裁判所より破産申請が受理されました。破産手続きに伴い当連結会計年度末の決算が未確定であるため、Mission Sky Group Limitedの要約連結財務諸表の開示は省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	649.48円	605.71円
1株当たり当期純利益金額	16.86円	19.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,495千株、当連結会計年度1,445千株)。  
また、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,498千株、当連結会計年度1,459千株)。
3. 1株当たり当期純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,277	43,581
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	92	92
(うち非支配株主持分(百万円))	(92)	(92)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	47,184	43,489
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	72,649	71,799

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,232	1,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,232	1,416
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,094	71,918
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,653	67,349	1.05	
1年以内に返済予定の長期借入金	650	650	0.62	
1年以内に返済予定のリース債務	611	4,754	6.37	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,504	15,272	0.57	2022年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,021	12,490	6.34	2022年～2027年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	4,000	-	-	
預り保証金	390	380	0.56	
合計	50,832	100,898		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、所有権移転外ファイナンス・リース取引のリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、これを除いたリース債務の加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,235	1,354	6,447	2,011	4,223
リース債務	3,791	2,791	2,276	1,866	1,764

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	82,118	166,594	296,207	430,404
税金等調整前当期純利益 金額又は税金等調整前四 半純損失 ( ) (百万円)	2,681	6,894	11,329	1,161
親会社株主に帰属する当 期純利益金額又は親会社 株主に帰属する四半期純 損失金額 ( ) (百万円)	2,690	7,236	10,485	1,416
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり四半期 純損失金額 ( ) (円)	37.27	100.48	145.73	19.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額 ( ) (円)	37.27	63.32	45.26	165.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,756	947
受取手形	1 8,253	1 6,539
売掛金	1 59,075	1 58,034
電子記録債権	1 11,457	1 13,294
商品	12,933	11,783
短期貸付金	1 981	1 12,301
未収入金	1 467	1 610
その他	1 1,686	1 1,376
貸倒引当金	231	237
流動資産合計	98,379	104,650
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,544	5,652
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	207	149
土地	17,140	7,780
リース資産	35	24
建設仮勘定	36	61
有形固定資産合計	22,964	13,669
無形固定資産		
のれん	192	122
ソフトウェア	224	793
その他	2	2
無形固定資産合計	419	919
投資その他の資産		
投資有価証券	15,468	16,084
関係会社株式	13,498	12,103
関係会社出資金	752	683
長期貸付金	1 26	1 10,888
差入保証金	1 480	1 685
破産更生債権等	1	1
その他	997	845
貸倒引当金	61	8,150
投資その他の資産合計	31,164	33,139
固定資産合計	54,548	47,727
資産合計	152,928	152,378

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	355	227
買掛金	1 62,691	1 58,597
電子記録債務	2,969	3,038
短期借入金	14,250	21,393
コマーシャル・ペーパー	4,000	-
未払金	1 2,441	1 2,812
未払費用	183	201
未払法人税等	550	3,196
預り金	1 74	1 96
賞与引当金	726	789
役員賞与引当金	5	14
ポイント引当金	29	26
その他	1,139	1,302
流動負債合計	89,416	91,696
<b>固定負債</b>		
長期借入金	13,275	14,525
繰延税金負債	2,507	105
役員株式給付引当金	94	110
退職給付引当金	349	297
長期預り保証金	1,491	1,336
その他	325	660
固定負債合計	18,043	17,034
<b>負債合計</b>	<b>107,460</b>	<b>108,731</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,723	4,723
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,440	2,440
その他資本剰余金	6,508	6,508
資本剰余金合計	8,948	8,948
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	669	669
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	2,806	2,742
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,420	1,420
別途積立金	10,527	10,527
繰越利益剰余金	14,478	11,979
利益剰余金合計	29,902	27,340
自己株式	845	1,089
株主資本合計	42,729	39,923
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,737	3,778
繰延ヘッジ損益	1	54
評価・換算差額等合計	2,738	3,723
<b>純資産合計</b>	<b>45,468</b>	<b>43,647</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>152,928</b>	<b>152,378</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	1 290,067	1 251,830
賃貸収入	1 1,224	1 1,264
その他の営業収益	17	15
<b>売上高合計</b>	<b>291,310</b>	<b>253,111</b>
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	1 273,241	1 236,770
賃貸原価	646	649
<b>売上原価合計</b>	<b>273,888</b>	<b>237,419</b>
<b>売上総利益</b>	<b>17,422</b>	<b>15,691</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>1, 2 15,557</b>	<b>1, 2 14,200</b>
<b>営業利益</b>	<b>1,864</b>	<b>1,490</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 20	1 118
受取配当金	1 434	1 439
貸倒引当金戻入額	18	6
その他	1 137	1 437
<b>営業外収益合計</b>	<b>610</b>	<b>1,002</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	159	192
貸倒引当金繰入額	-	8,095
その他	134	81
<b>営業外費用合計</b>	<b>293</b>	<b>8,369</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>2,182</b>	<b>5,876</b>
<b>特別利益</b>		
資産除去債務戻入益	40	-
固定資産売却益	2,236	10,239
投資有価証券売却益	957	625
その他	3	31
<b>特別利益合計</b>	<b>3,237</b>	<b>10,896</b>
<b>特別損失</b>		
関係会社整理損	3 87	-
リース解約損	-	119
減損損失	4 3,523	4 18
有形固定資産除却損	12	5
関係会社株式評価損	47	5,977
その他	0	171
<b>特別損失合計</b>	<b>3,672</b>	<b>6,292</b>
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )</b>	<b>1,747</b>	<b>1,272</b>
法人税、住民税及び事業税	1,027	3,485
法人税等調整額	553	2,937
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>1,273</b>	<b>1,820</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	4,723	2,440	6,508	669	2,605	737	10,527	14,836
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立					267			267
固定資産圧縮積立金の取崩					67			67
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						683		683
剰余金の配当								746
当期純利益又は当期純損失( )								1,273
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	200	683	-	357
当期末残高	4,723	2,440	6,508	669	2,806	1,420	10,527	14,478

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	721	42,326	5,374	13	47,714
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-			-
剰余金の配当		746			746
当期純利益又は当期純損失( )		1,273			1,273
自己株式の取得	126	126			126
自己株式の処分	2	2			2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,636	11	2,648
当期変動額合計	123	402	2,636	11	2,245
当期末残高	845	42,729	2,737	1	45,468

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	4,723	2,440	6,508	669	2,806	1,420	10,527	14,478
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					63			63
剰余金の配当								741
当期純利益又は当期純損失( )								1,820
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	63	-	-	2,498
当期末残高	4,723	2,440	6,508	669	2,742	1,420	10,527	11,979

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	845	42,729	2,737	1	45,468
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		741			741
当期純利益又は当期純損失( )		1,820			1,820
自己株式の取得	263	263			263
自己株式の処分	19	19			19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,040	55	984
当期変動額合計	244	2,806	1,040	55	1,821
当期末残高	1,089	39,923	3,778	54	43,647

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法(なお、ヘッジ取引については、ヘッジ会計によっております。)

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員(役付執行役員含む)に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

ecom(古紙リサイクルポイントシステム)による古紙回収に応じて付与したポイントの利用によるリサイクルクーポン券交換費用に備えるため、未使用のポイント残高に対して将来使用されると見込まれるポイントに応じた金額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員(役付執行役員含む)への当社株式等の給付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均勤続期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表上の扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップについて為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

連結子会社への貸付金に対する貸倒引当金

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(追加情報) (連結子会社への貸付金に対する貸倒引当金計上について)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(連結子会社への貸付金に対する貸倒引当金計上について)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報) (債権の取立不能または取立遅延について)」に記載のとおり、当社連結子会社が、売掛債権残高に対し貸倒引当金を計上いたしました。その結果、両社への貸付金残高12,087百万円に対して8,092百万円を営業外費用として貸倒引当金繰入に計上しております。

また、当該貸倒引当金繰入額については、両社の債務超過相当額を計上しております。両社の純資産金額に変動があった場合には、翌事業年度以降において両社に対する貸倒引当金の変動する可能性があります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象に業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度に関する注記は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報) (業績連動型株式報酬制度)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社の業績におきましても、マイナスの影響が発生しております。当社では、地域により状況は異なるものの、各国での感染拡大抑制策やワクチンの普及などにより、事業は徐々に回復に向かうものと仮定し、当事業年度末の固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等、会計上の見積りを実施しております。ただし、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、当社の財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	4,930百万円	16,758百万円
長期金銭債権	45	10,889
短期金銭債務	443	480

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
慶真紙業貿易(上海)有限公司	9,481百万円	7,022百万円
DaiEi Papers(H.K.)Limited	7,692	51
Spicers Limited	4,808	3,185
DaiEi Papers Korea Company Limited	203	123
DAIEI PAPERS (S) PTE LTD	216	92
Antalis S.A.S.	-	19,210
計	22,402	29,686

3 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	2,000百万円	1,292百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
商品売上高	10,901百万円	10,105百万円
賃料収入	12	17
商品仕入高及び営業費用	5,102	4,445
営業取引以外の取引による取引高	92	131

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	3,008百万円	2,656百万円
保管料及び荷造加工費	1,942	1,572
従業員給料及び手当	4,614	4,315
賞与引当金繰入額	721	783
退職給付費用	76	198
役員株式給付引当金繰入額	46	35
役員賞与引当金繰入額	5	14
貸倒引当金繰入額	26	7
減価償却費	227	243

3 関係会社整理損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

海外連結子会社の清算によるものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)」において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
千葉県市原市	事業用資産	器具及び備品	18百万円

当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店)を単位としてグルーピングを行っております。

機密文書処理施設の閉鎖に伴い、将来の使用が見込まれない部分について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額はないものとしております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,961百万円、関連会社株式4,537百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,411百万円、関連会社株式691百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
ソフトウェア	1,316百万円	47百万円
退職給付引当金	629	609
関係会社出資金評価損	494	621
関係会社株式評価損	463	445
投資有価証券評価損	381	345
賞与引当金	222	241
退職給付信託運用収益	204	217
貸倒引当金	89	2,568
その他	506	789
繰延税金資産小計	4,308	5,888
評価性引当額	980	1,951
繰延税金資産合計	3,327	3,936
<b>繰延税金負債</b>		
合併による土地評価益	2,090	33
固定資産圧縮積立金	1,559	1,268
その他有価証券評価差額金	849	1,404
固定資産圧縮特別勘定積立金	627	509
株式信託評価益	542	542
合併による投資有価証券評価益	117	117
その他	49	165
繰延税金負債合計	5,834	4,041
繰延税金負債の純額	2,507	105

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	-
評価性引当額等の増減	8.1	-
のれん償却額	1.2	-
住民税均等割額	1.1	-
法人税額の特別控除	1.0	-
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合 (Antalis S.A.S)

連結財務諸表の「注記事項 (企業結合等関係) 取得による企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

2. 共通支配下の取引等 (Antalis S.A.S.、慶真紙業貿易 (上海) 有限公司)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	5,544	412	5	299	5,652	6,165
	車両運搬具	0	-	0	-	0	1
	工具、器具及び備品	207	2	3 (3)	56	149	313
	土地	17,140	1	9,360	-	7,780	-
	リース資産	35	7	14 (14)	3	24	28
	建設仮勘定	36	51	26	-	61	-
	計	22,964	475	9,411	359	13,669	6,508
無形 固定資産	のれん	192	-	-	70	122	-
	ソフトウェア	224	635	-	65	793	-
	その他	2	-	0	-	2	-
	計	419	635	0	135	919	-

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
 「土地」の「当期減少額」の主なものは、京橋1丁目保有不動産売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	293	8,188	92	8,388
賞与引当金	726	789	726	789
役員賞与引当金	5	14	5	14
ポイント引当金	29	26	29	26
役員株式給付引当金	94	35	19	110

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.kppc.co.jp/">https://www.kppc.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第146期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書

(第147期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日関東財務局長に提出

(第147期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

(第147期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年8月12日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号及び第19号(取立不能又は取立遅延債権のおそれ、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年11月16日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年11月16日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年2月12日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2020年7月1日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

国際紙パルプ商事株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原正三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田島一郎 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際紙パルプ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Samson Paper Holdings Limitedの連結子会社に対する売掛債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（追加情報）及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の連結子会社であるDaiEi Papers (H.K.) Limited（以下、「香港大永」という）及び慶真紙業貿易（上海）有限公司（以下、「慶真紙業」という）の取引先の親会社であるSamson Paper Holdings Limited（以下「Samson」という）が、2020年7月20日付で、パミュダ最高裁判所に対して再建に向けた暫定清算手続の申請を行った旨を開示し、Samsonの連結子会社であるSamson Paper Company Limited及びSamson Paper(Beijing) Company Limited等（以下、「当該取引先」という）に対して有する売掛債権に回収遅延が生じている。</p> <p>当連結会計年度末に当該取引先企業グループに対して香港大永及び慶真紙業が有する売掛債権は13,548百万円計上されており、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は11,475百万円を販売費及び一般管理費に計上されている。</p> <p>香港大永及び慶真紙業が有する売掛債権は、当該取引先に対して売買代金支払請求訴訟を提起するなどしており、裁判の手続きを経た不動産担保による保全額等は、経営者による貸倒引当金の見積金額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の連結子会社である香港大永及び慶真紙業が、当該取引先に対して有する売掛債権に対する貸倒引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Samsonの連結子会社への売掛債権に対する貸倒引当金について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該取引先に対する債権回収に関する内部統制の有効性を評価した。</li> <li>・債権回収の方針について、経営者との協議を実施し、担当弁護士へ直接意見聴取を行った。</li> <li>・売掛債権残高について、保全の通知書類の閲覧と入金証憑の閲覧を行った。</li> <li>・不動産担保による保全額の評価額については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、不動産鑑定評価書を閲覧し、評価手法に利用されたデータは、参照可能な外部データと比較した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、国際紙パルプ商事株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、国際紙パルプ商事株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、連結子会社であるAntalis S.A.S.及びその子会社(以下、Antalis)は、財務報告に係る内部統制の一部を評価範囲に含めていない。Antalisは、2020年7月21日付で株式取得により子会社となったが、欧州における新型コロナウイルス感染拡大による影響で入国制限等の物理的な制約があり、財務報告に係る内部統制の評価には相当な期間を要することから、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断したためである。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

国際紙パルプ商事株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原正三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田島一郎 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際紙パルプ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際紙パルプ商事株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 連結子会社への貸付金に対する貸倒引当金の評価

注記事項（追加情報）及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の連結子会社であるDaiEi Papers (H.K.) Limited（以下、「香港大永」という）及び慶真紙業貿易（上海）有限公司（以下、「慶真紙業」という）がSamson Paper Holdings Limitedの連結子会社に対して有する売掛債権に対して貸倒引当金を計上している。その結果、会社は香港大永及び慶真紙業に対する貸付金残高12,087百万円に対して貸倒引当金繰入額8,092百万円を計上している。

当該貸倒引当金繰入額は、両社の債務超過相当額を計上しており、両社がSamson Paper Holdings Limitedの連結子会社に対して有する売掛債権に対して計上した貸倒引当金の見積金額に影響を受ける。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。